

米生産・流通の現状および本会の取り組みについて

私たち全農グループは、**生産者と消費者を
安心して結ぶ懸け橋** になります。

— 私たちは「安心」を3つの視点で考えます。 —

- 営農と生活を支援し、元気な産地づくりに取り組みます。
- 安全で新鮮な国産農畜産物を消費者にお届けします。
- 地球の環境保全に積極的に取り組みます。

目次

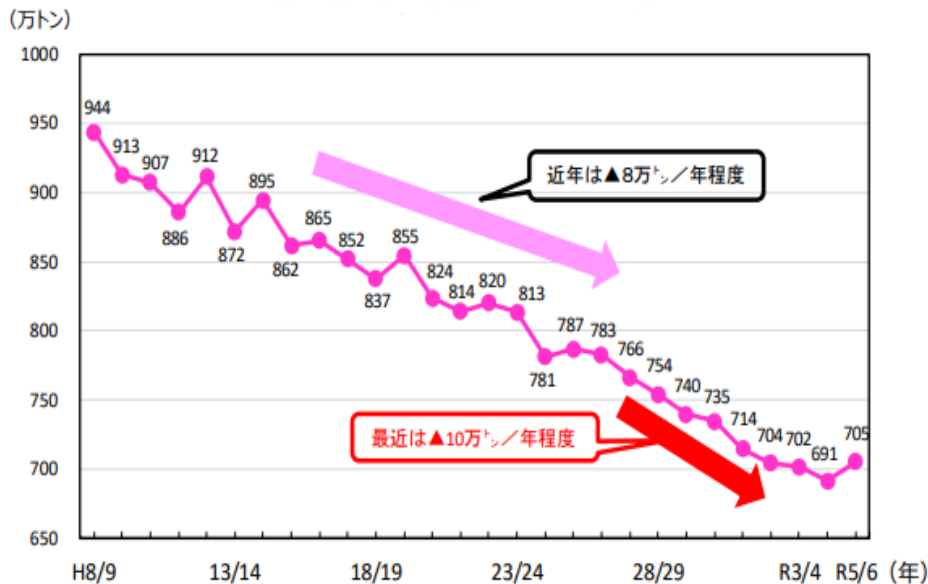
- I. 米生産の現状
- II. 米消費の現状
- III. 米の流通と価格形成
- IV. 7年産米の取り組み
- V. 備蓄米の取扱状況

I . 米生産の現状

1. 主食用米等の需要量と作付面積

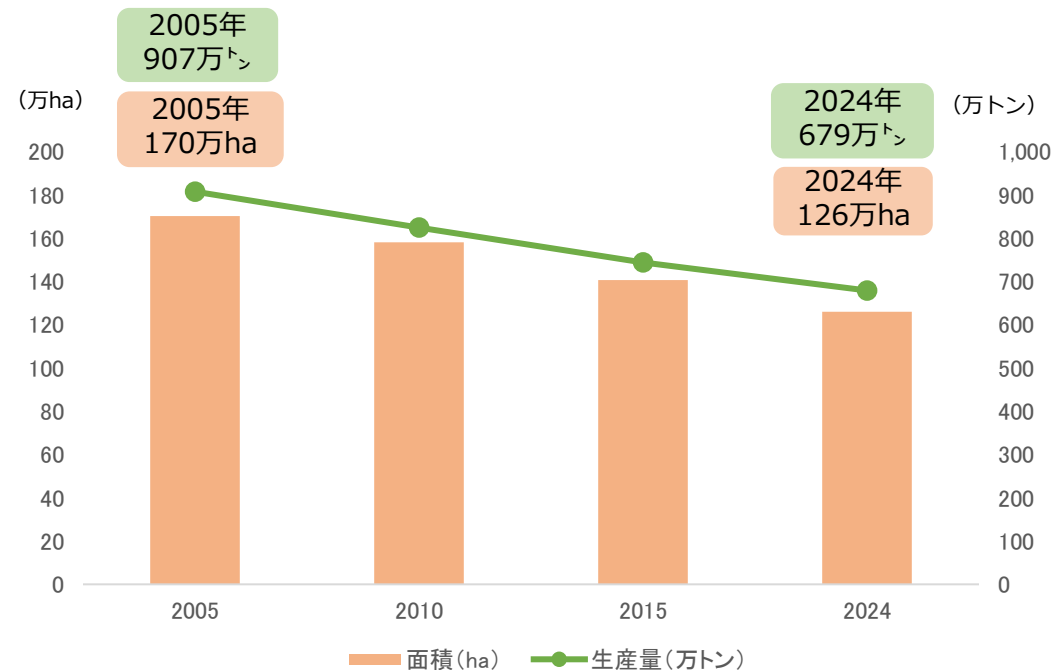
- (1) 主食用米の需要量は長期的に減少傾向で推移しており、2010年以降は毎年△10万トンのペースで減少しています。
- (2) これにともない、作付面積および生産量も減少しています。

【図表1】主食用米の需要量の推移



(出典) 農林水産省「米をめぐる状況について」

【図表2】主食用米の作付面積と生産量の推移



(出典) 農林水産省「米をめぐる状況について」と「食糧統計年報」をもとに作成

2. 生産者（経営体）数の推移

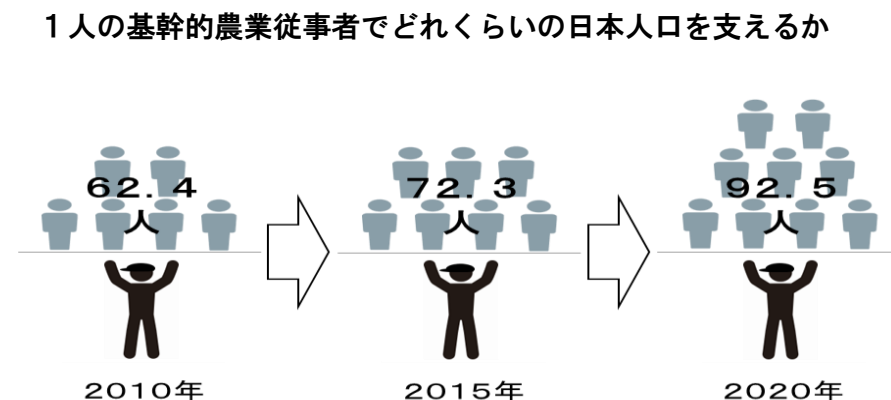
- (1) 基幹的農業従事者は、19年間で約110万人減少しています。
- (2) 日本の総人口を基幹的農業従事者で割り返すと、基幹的農業従事者1人で支える日本人口は、2010年の62.4人から2020年には92.5人となっており、基幹的農業従事者が支えなければならない日本人口は増加傾向にあります。

【図表3】基幹的農業従事者数の推移



(出典) 農林水産省「農業経営をめぐる情勢について」をもとに作成

【図表4】日本人口と基幹的農業従事者の推移

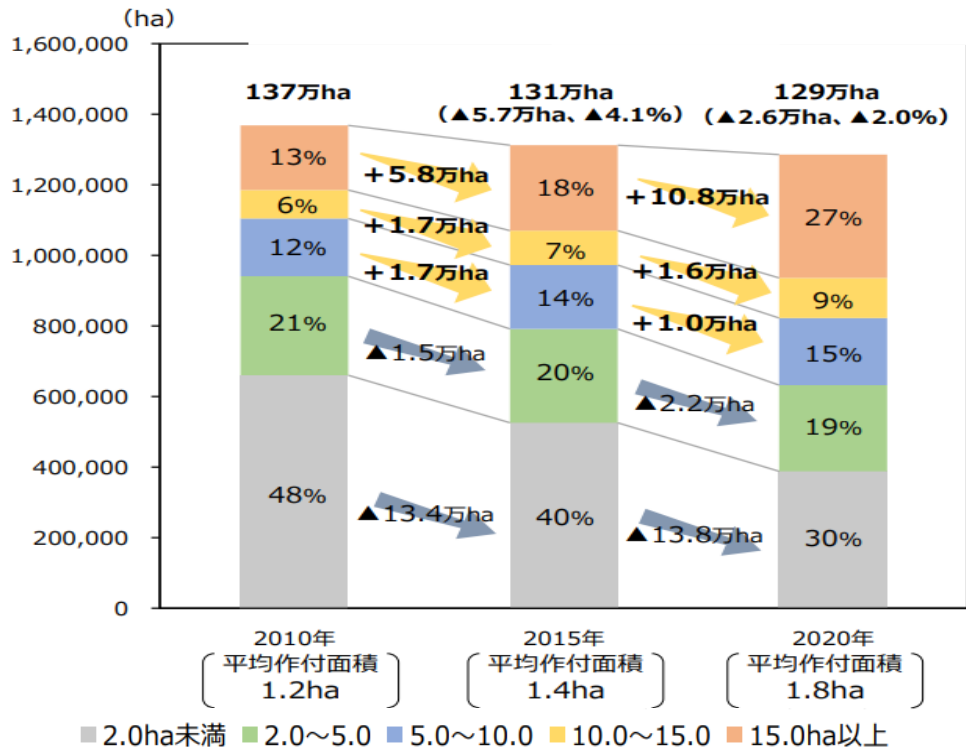


(出典) 農林水産省「農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)、総務省「人口推計(R5年10月1日)」をもとに作成

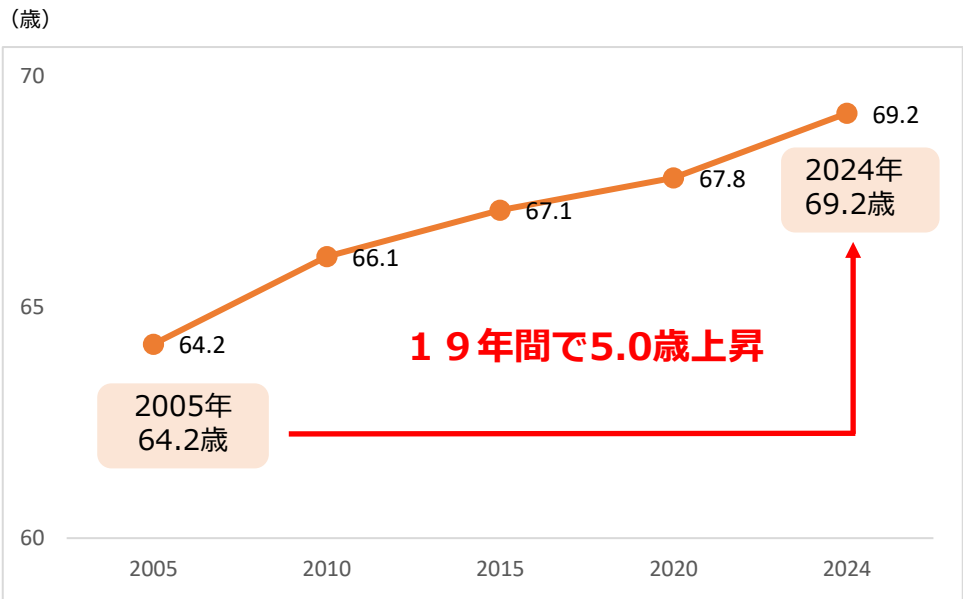
3. 生産者（経営体）の集約と高齢化

- (1) 水稻作付の平均面積は毎年少しずつ拡大しています。とりわけ、大規模生産者への経営譲渡・作業委託の進展により、5.0ha未満層の比率は減少し、5.0ha以上層の比率が上昇しています。
- (2) 2024年の基幹的農業従事者の平均年齢は69.2歳と、2005年と比べて5.0歳上昇しており、農業現場の高齢化が進んでいます。

【図表5】 水稻作付面積およびシェア



【図表6】 基幹的農業従事者の高齢化



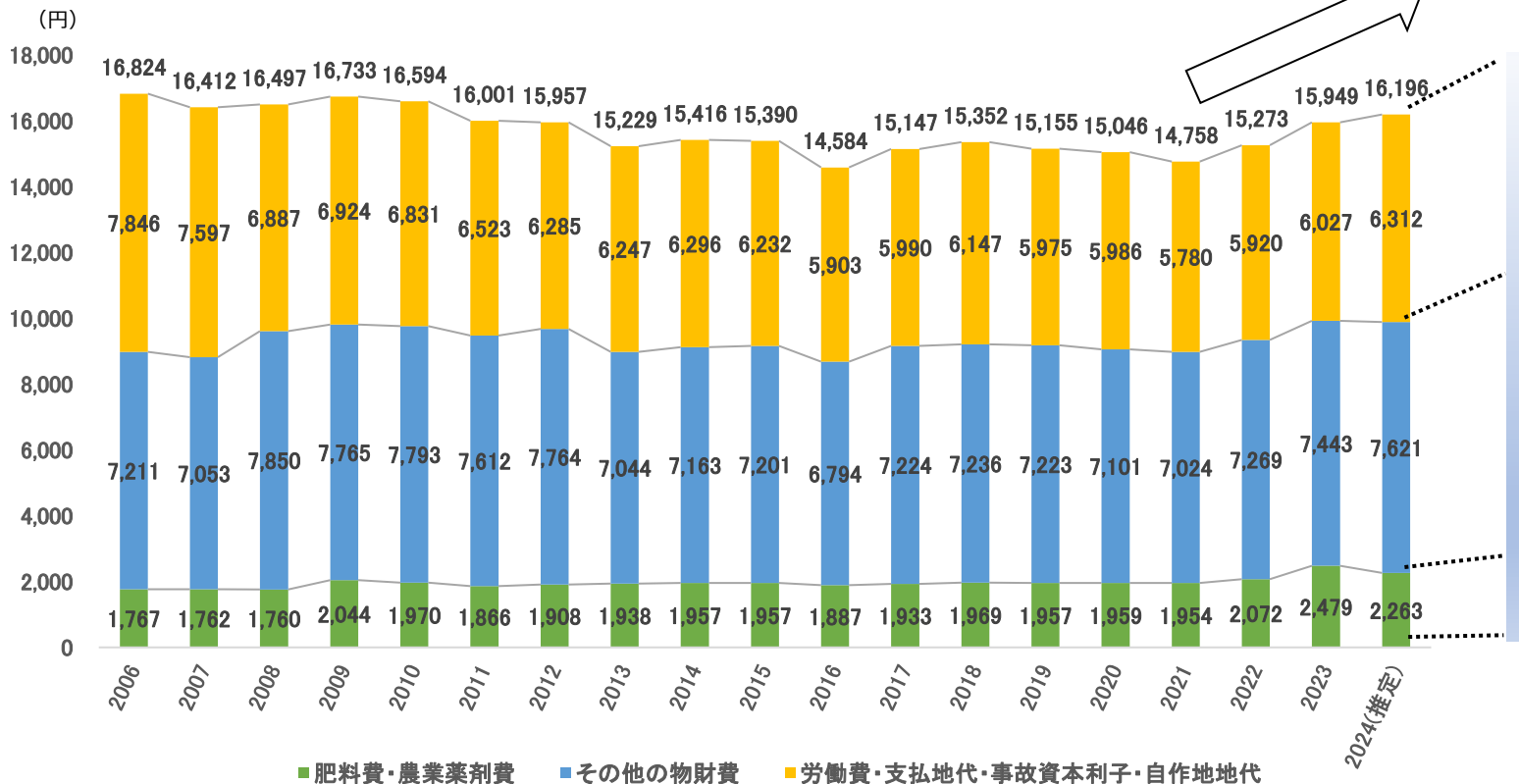
注：農林業センサスにおける調査・集計対象は『販売目的に水稻の作付けを行った者』及び『販売目的に水稻を作付けした面積』であり、農業経営体が生産しているが販売しない分の水稻作付面積や、農業経営体の条件を満たさない自給的農家が作付けする面積は含まれていないため、作物統計による水稻の作付面積より小さくなることに留意

(出典) 農林水産省「農林業センサス」と「農業経営をめぐる情勢」をもとに作成

4. 米生産に係る費用

- (1) 米の生産コストは、水田の大規模担い手への集積がすすみ、漸減傾向にありましたが、2022年から2023年にかけて、肥料費・農業薬剤費をはじめとする物財費が高騰しました。
- (2) 物財費は高止まりが懸念されるとともに、労働費は今後上昇していくことが想定されます。

【図表7】60kg当たり生産費の推移



労働費は
上昇していく
と想定

肥料費・農薬を
含む物財費は前
年から高騰し、
高止まりが懸念
される

5. 自然環境に左右される米生産

- (1) 近年、気候変動、自然災害、病虫害など、水田基盤の維持や米づくりにとって油断のできない事象が次々と発生しています。
- (2) 日本の年平均気温は、1990年代以降高温となる年が頻出し、2023年は過去最高値となるなど上昇度が加速しており、生産現場での作業は負荷が増しています。

【図表8】 水稻害虫の発生増加

1970年代以降ほとんど確認されていなかった水稻の害虫・イネカメムシの被害が急拡大していることが、日本農業新聞「農家の特報班」の調査で分かった。2024年に発生予察注意報を発表したのは18府県で前年比2倍。24年の発生地域は同ら都県増えた。気象庁によると、今夏も全国的に気温が高くなる見込みで、各地域は被害拡大を警戒し、防除時期の共有や啓発に取り組んでいる。

2024年にイネカメムシの発生を確認した都府県



イネカメムシ 1950年代代までは水稻の主要害虫で、70年代以降ほとんど確認されていなかった。斑点米カメムシ類の一種で、穂を吸汁して斑点米や不稔を引き起こす。成虫は茶褐色で体長1センチ程度と大型。

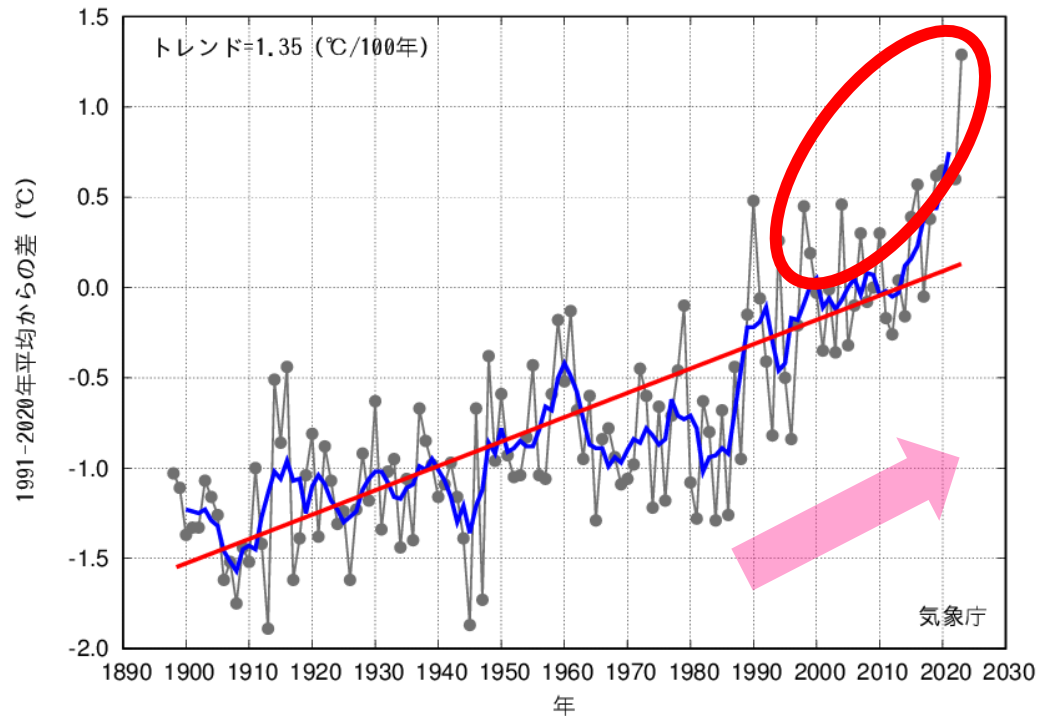
2024年に発生を確認した都府県は、前年比2倍に増加した。発生地域は、前年比2倍に増加した。発生地域は、前年比2倍に増加した。

気象庁によると、今夏も全国的に気温が高くなる見込みで、各地域は被害拡大を警戒し、防除時期の共有や啓発に取り組んでいる。

注意報2倍、発生5都県増

イネカメムシ急拡大

【図表9】 日本の年平均気温偏差



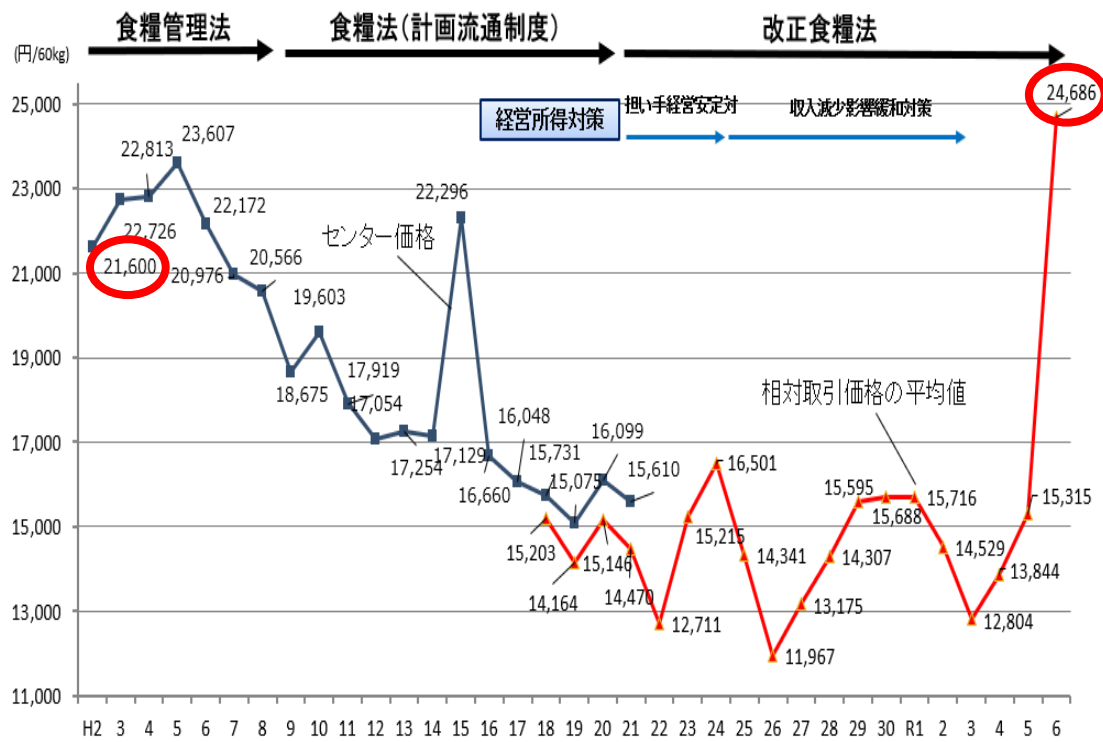
細線(黒)：各年の平均気温の基準値からの偏差、太線(青)：偏差の5年移動平均値、直線(赤)：長期変化傾向。
基準値は1991～2020年の30年平均値。

(出典) 環境省HP「各種データ・資料」より引用

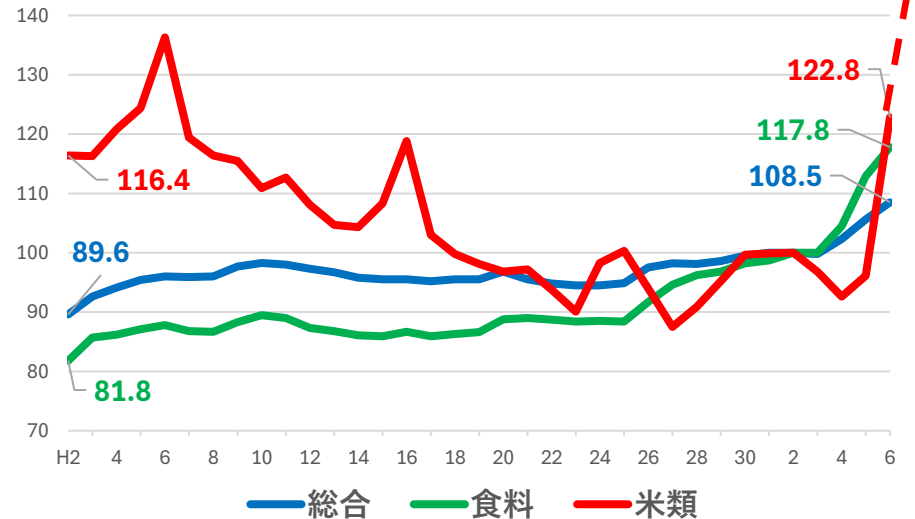
6. 米価格の推移

- (1) 米の販売価格は過去約30年間にわたり低下傾向で推移してきました。
- (2) コロナ禍の令和3年産米は、経済活動の停滞による米販売の減少と在庫増により12,804円/60kgまで低下しました。
- (3) その後、経済活動の再開による米販売の回復と在庫水準の適正化により米価格は回復しましたが、足下の令和6年産米は需給のひっ迫等により大きく上昇しています。

【図表10】長期的な米価の推移



【図表11】消費者物価指数（2020年基準）の推移



	総合	食料	米類
令和5年 ①	105.6	112.9	96.1
令和6年 ②	108.5	117.8	122.8
令和7年(1~3月) ③	111.0	124.3	183.1
変動率 ②/①	1.03	1.04	1.28
変動率 ③/②	1.02	1.06	1.49

(出典) 農林水産省「米の相対取引価格」および(公社)米穀安定供給確保支援機構「米の入札取引に関する情報」をもとに作成。
(注) 令和6年産は、出回りから令和7年5月までの通年平均価格（速報値）。

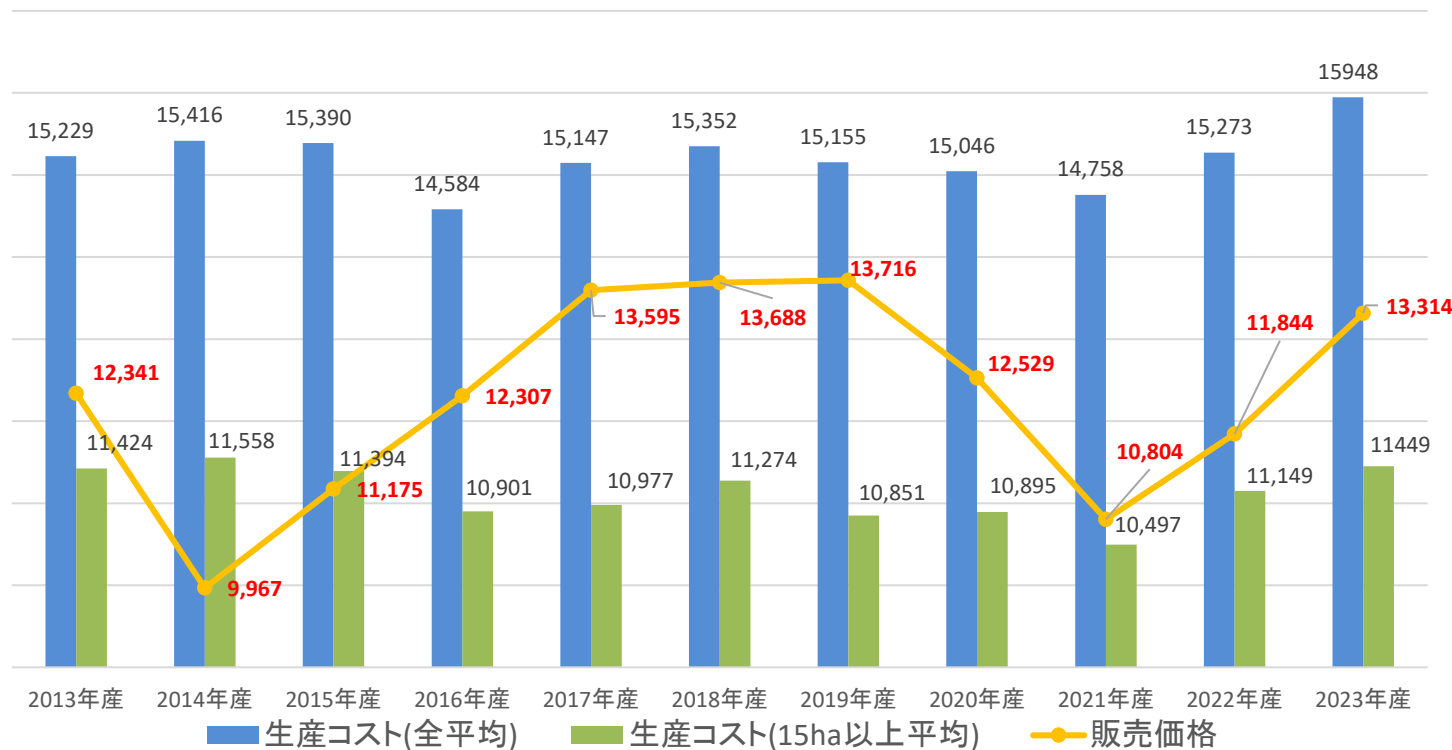
(出典) 総務省統計局「消費者物価指数」をもとに作成

7. 生産コストと販売価格

- (1) 生産コストと販売価格を比較すると、生産者は販売価格で生産コストを賄えていない状況が続いてきました。
- (2) 15ha以上層をみると、多くの年で生産コストが販売価格を下回りますが、水稻生産に占めるシェアは人数で2%未満、面積で1/4程度であり、水稻生産基盤の維持のためには、15ha未満の層を含めた営農の継続を確保する必要があります。

【図表12】 米生産費と販売価格の比較

(単位：円/60kg)



(出典) 農水省 農産物生産費統計、相対取引価格に基づき作成。

(注) 販売価格は、農水省公表の相対取引価格から流通経費約2,000円(全農推定、保管料・運賃・安全安心にかかるサンプル検査費用等)を控除して算出した。

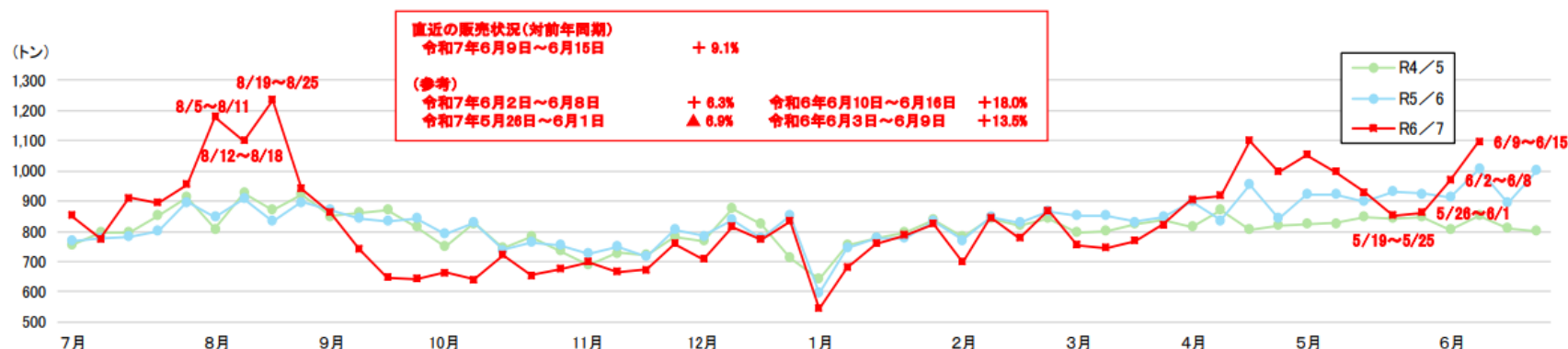
- 主食用米の作付面積は減少傾向
- 生産者数は減少傾向
- 1生産者（経営体）の耕作面積は拡大傾向
- 稲作従事者は高齢化傾向
- 生産コストは上昇傾向
- 気候変動、自然災害、病害虫発生が続く傾向
- 米価格は長期低下傾向で推移し、足下で大きく上昇
- 販売代金で生産コストを賄えていない状況が続いてきた

Ⅱ．米消費の現状

1. 消費の動向

- (1) スーパーでの精米販売数量は、6年8月に買い込み需要により前年を大きく上回り、9月上旬以降その反動で前年を下回って推移しました。7年4月以降は前年を上回る週が増加しています。
- (2) 中食・外食の消費は、6年4月から7年3月までの一年間で前年比100%となっており、堅調に推移しています。

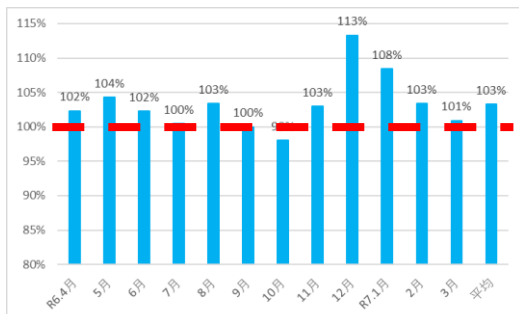
【図表1】スーパーでの販売数量の推移（POSデータ、農林水産省公表）



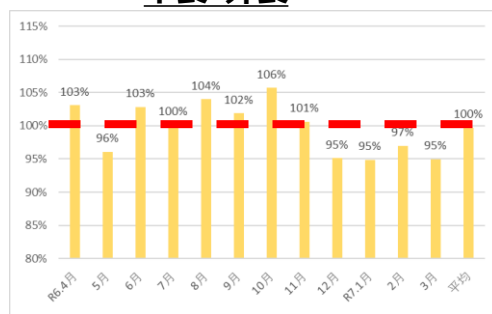
【図表2】一人当たり月間精米消費量の推移（米穀機構「米の消費動向調査」）

前年同月と比較した増減率（R6年4月～R7年3月）

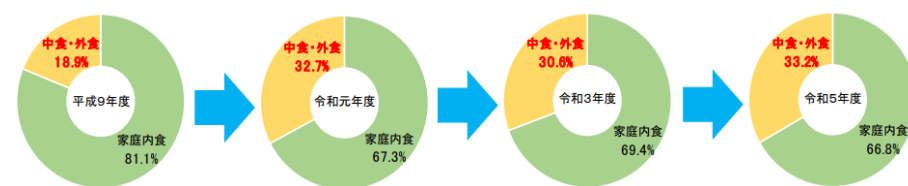
家庭内用



中食・外食



参考：米の消費における家庭内及び中食・外食の占める割合（全国）



新型コロナウイルス感染症の影響で、
一時、中食・外食の割合は減少

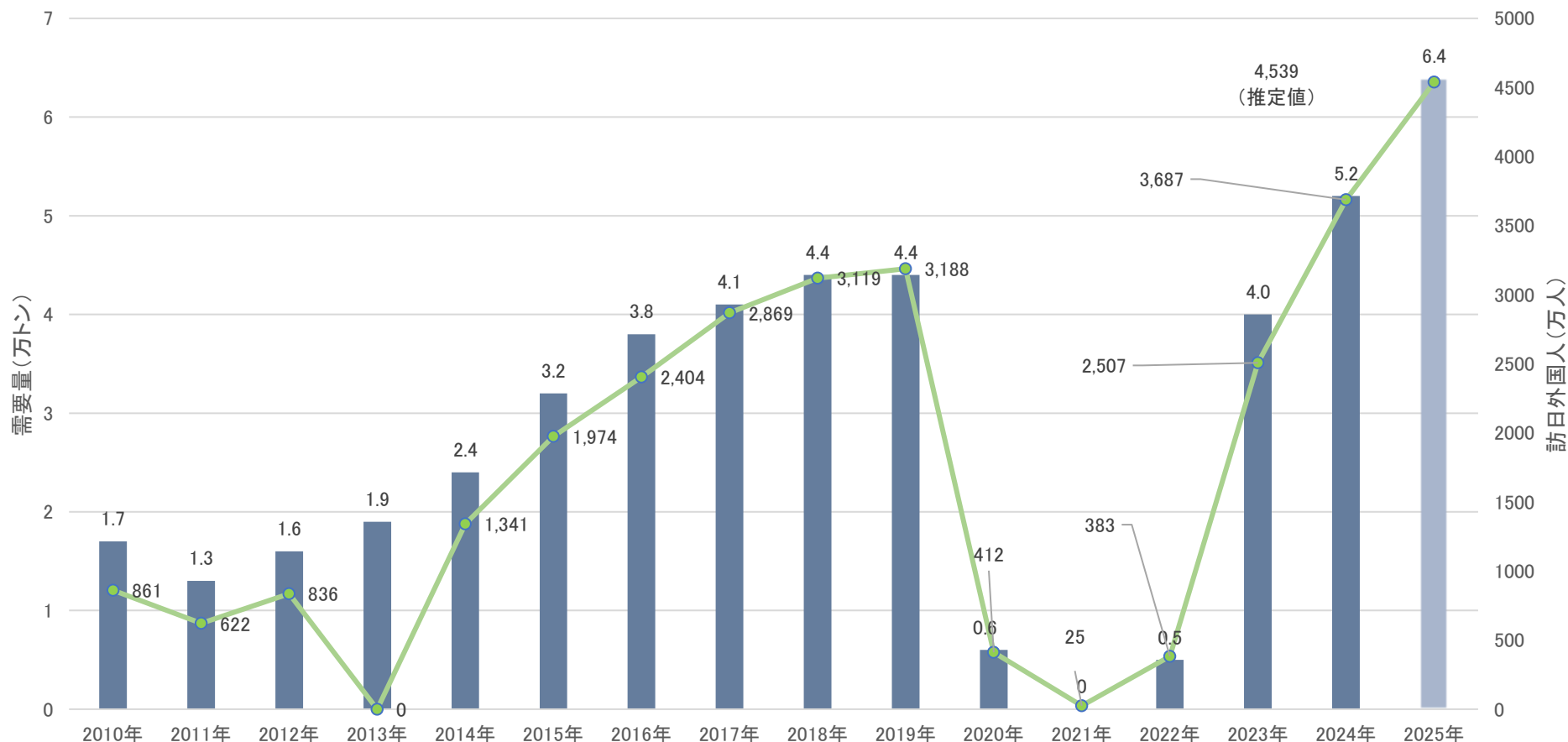
（出典）農林水産省「米をめぐる状況について」

（出典）米穀機構「米の消費動向調査」の結果をもとに作成。

1. 消費の動向

(3) 訪日外国人の増加は堅調な米消費につながっている可能性があり、大阪万博の開催など今後の訪日外国人の状況によっては、さらに米の消費が上向くことも想定されます。

【図表3】 訪日外国人による米の需要量（一部推計）

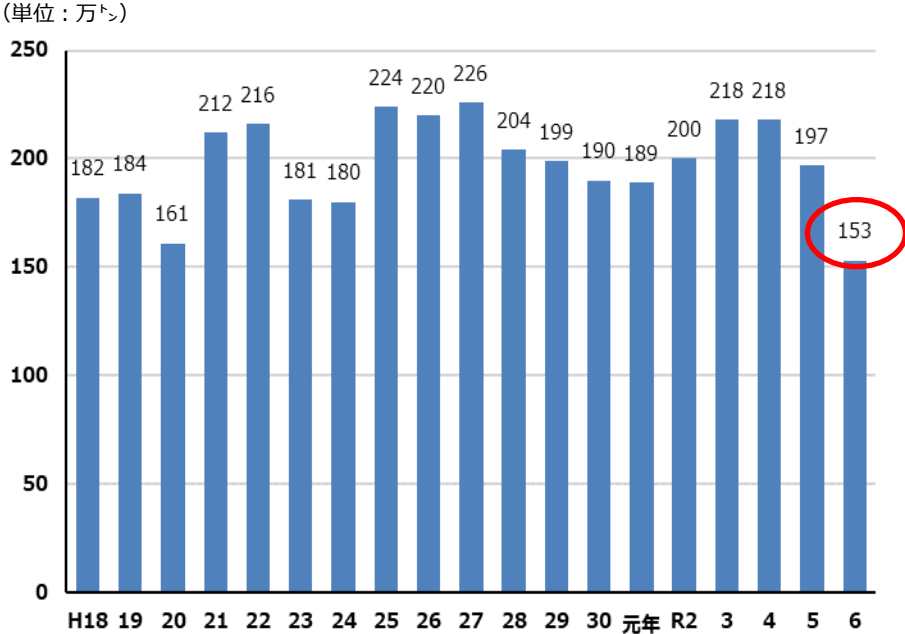


(出典) 農水省および日本政府観光局 (JNTO)の公表結果をもとに作成 (一部推計)。2025年の訪日外国人数は推計値 (1月～3月累計の訪日外国人数の前年比をもとに試算)。

2. 民間在庫の動向

- (1) 令和6年6月末民間在庫は153万トと、近年では最も低い水準となっています。
- (2) 月別の民間在庫（出荷段階＋販売段階）は、前年を下回って推移しています。直近の4月末では前年から▲12万ト減で、減少幅は縮小傾向にあり、今後の動向を注視する必要があります。

【図表4】 民間流通米6月末在庫の推移



(出典) 「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」参考統計表（農林水産省）をもとに作成

【図表5】 民間流通米月末在庫の推移（出荷＋販売段階）

(単位：万玄米トン)

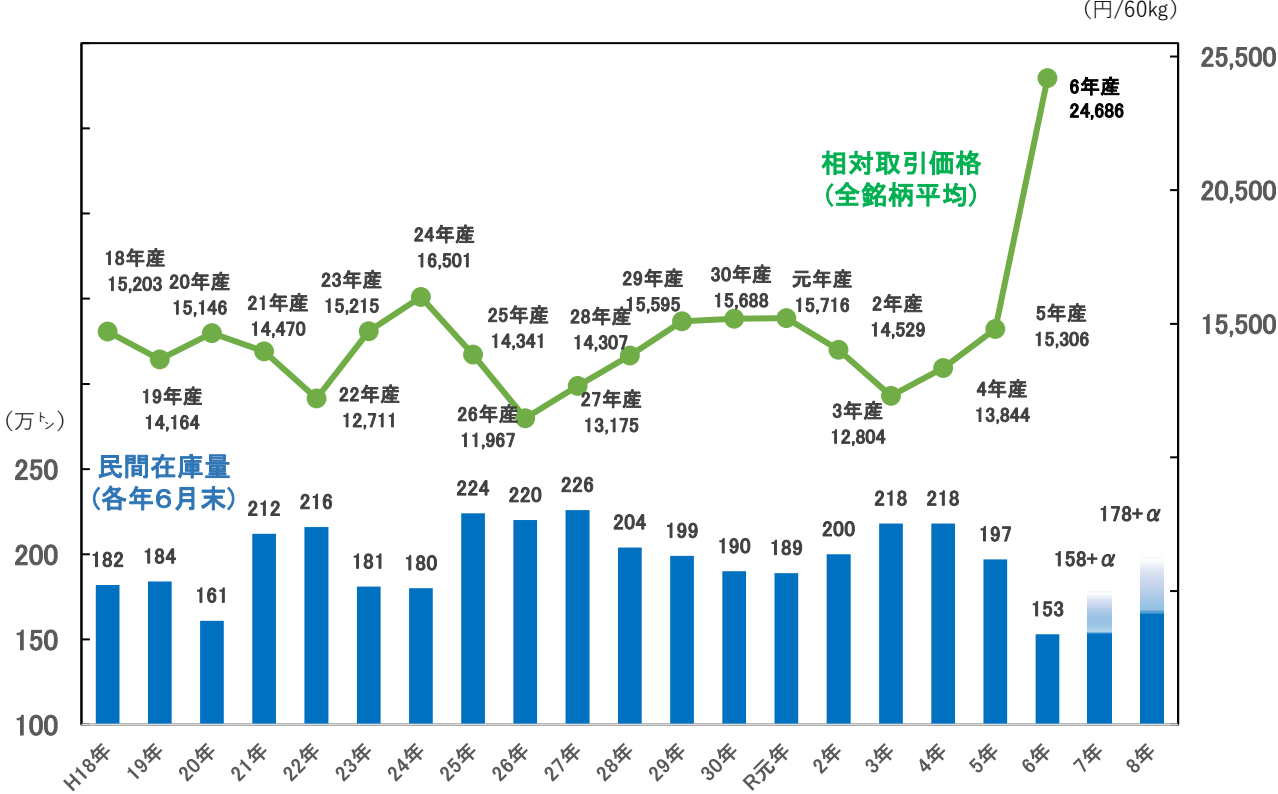
	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
30/元年	102	87	151	288	305	301	282	258	227	192	161	131
対前年差	▲6	▲1	▲4	+5	▲10	▲10	▲6	▲5	▲7	▲9	▲5	▲3
元/2年	99	79	161	294	315	318	295	266	233	204	178	154
対前年差	▲3	▲9	+10	+6	+10	+17	+13	+7	+6	+11	+16	+23
2/3年	119	101	190	324	344	342	321	293	265	230	199	173
対前年差	+20	+21	+29	+30	+29	+24	+26	+27	+31	+27	+21	+19
3/4年	138	118	214	330	351	349	326	299	270	238	204	172
対前年差	+19	+17	+24	+6	+6	+7	+5	+6	+6	+7	+5	▲1
4/5年	142	122	199	313	330	328	306	280	251	219	186	153
対前年差	+4	+4	▲15	▲18	▲21	▲21	▲20	▲19	▲20	▲18	▲19	▲18
5/6年	123	104	199	289	303	298	274	244	214	180	145	115
対前年差	▲20	▲18	±0	▲23	▲26	▲31	▲32	▲36	▲37	▲39	▲40	▲38
6/7年	82	65	149	244	259	253	230	205	180	168		
対前年差	▲40	▲39	▲50	▲45	▲44	▲45	▲45	▲39	▲35	▲12		

(出典) 「民間在庫の推移（令和7年4月末）」（農林水産省）をもとに作成

3. 需給・価格の動向

- (1) 米の相対取引価格と6月末民間在庫量は、おおむね逆相関の関係がみられ、在庫が多いときは低下し、在庫が少ないときは上昇する傾向があります。
- (2) 6年6月末の在庫量は近年の中で最も低い水準にあり、需給のひっ迫を背景に6年産米価格は大きく上昇、物価のノルムを超えたとの指摘もあります。

【図表6】 相対取引価格と民間在庫の推移



(出典) 農林水産省「米をめぐる状況について」より
 (注) 相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで(令和6年産は7年5月の速報値)の通年平均価格

【令和6/7年の主食用米等の需給見通し】

(単位: 万トン)		
令和6年6月末民間在庫量	A	153
令和6年産主食用米等生産量	B	679
令和6/7年主食用米等供給量計	C=A+B	832
令和6/7年主食用米等需要量	D	674
令和7年6月末民間在庫量	E=C-D	158

【令和7/8年の主食用米等の需給見通し】

(単位: 万トン)		
令和7年6月末民間在庫量	E	158
令和7年産主食用米等生産量	F	683
令和7/8年主食用米等供給量計	G=E+F	841
令和7/8年主食用米等需要量	H	663
令和8年6月末民間在庫量	I=G-H	178

注1: 上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。
 注2: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

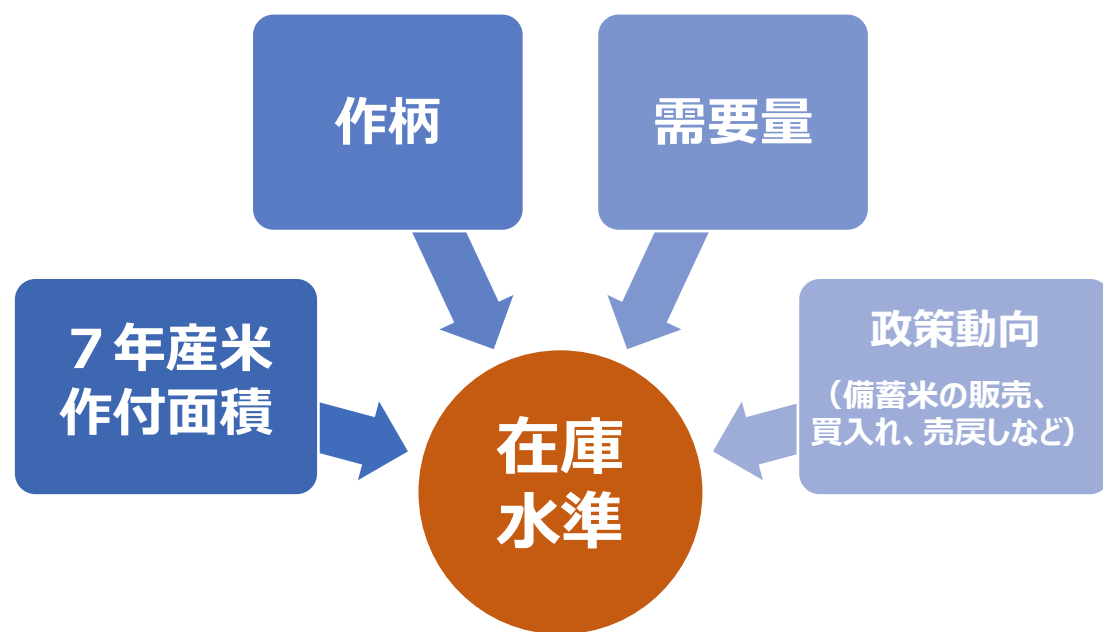
3. 需給・価格の動向

- (3) 政府備蓄米の売渡し81万ト（1-3回31万ト＋随意30万ト＋随意追加20万ト）や7年産の主食用米生産量の見通しから、日本農業新聞では、6月末民間在庫について、8年6月末で295万トと試算しています。
- (4) 今後の需給見通しについては、7年産主食用米等の生産量、消費動向、政府備蓄米の取扱動向等により変動することが想定されます。

【図表7】民間在庫数量（6/11日本農業新聞）



【図表8】在庫水準変動に影響する要素



3. 需給・価格の動向

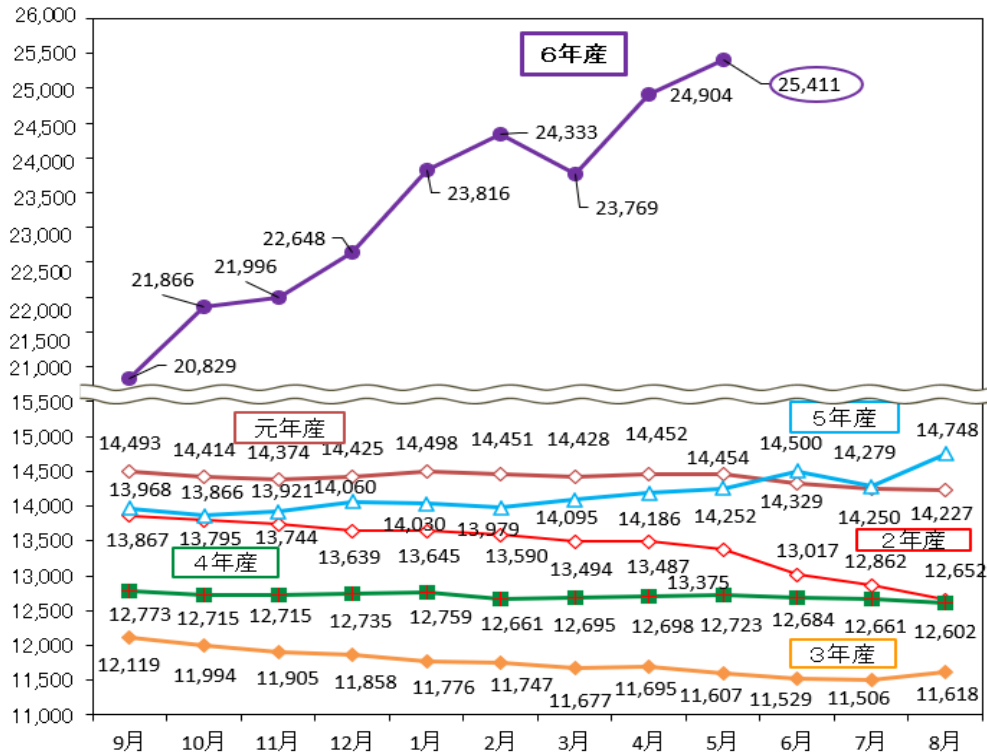
(5) 6年産米の7年5月相対販売価格（税別・包装抜換算）は、25,411円/60kgと、前年同月差で+11,159円となっています。

(6) 市中価格は、5年産価格から2,000円/60kg程度上昇して出回りが始まりましたが、その後、急激に上昇し、7年2月以降は40千円台で推移したものの、直近6月では30千円台となっています。

※市中価格：民間業者間のスポット取引価格。なお足下の流通量は限定的とされる。

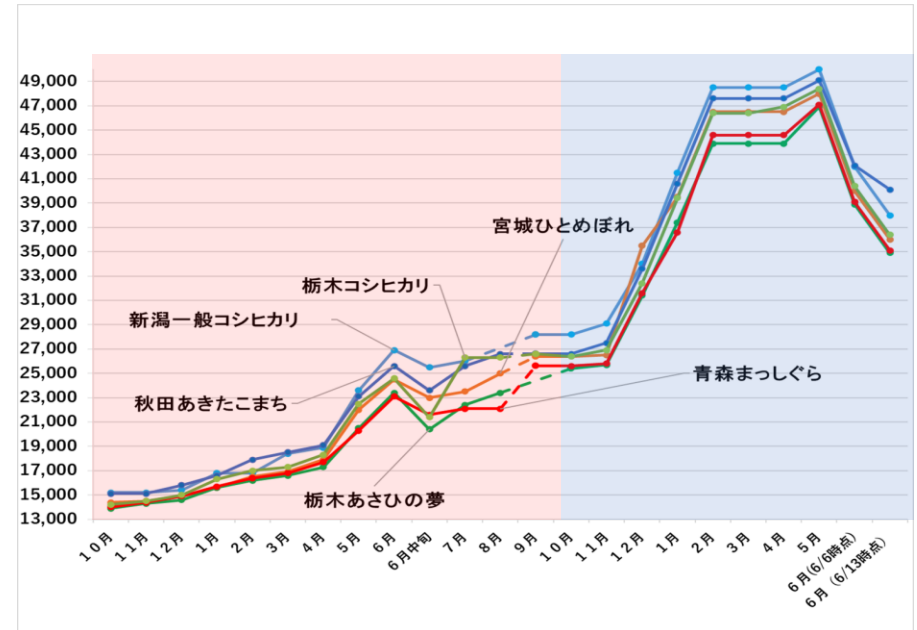
【図表9】農林水産省公表相対価格（7年5月）

（円／玄米60kg）



（出典）農林水産省公表相対価格にもとづき作成。包装代・消費税相当額を控除した価格。

【図表10】5・6年産市中価格（～7年6月）



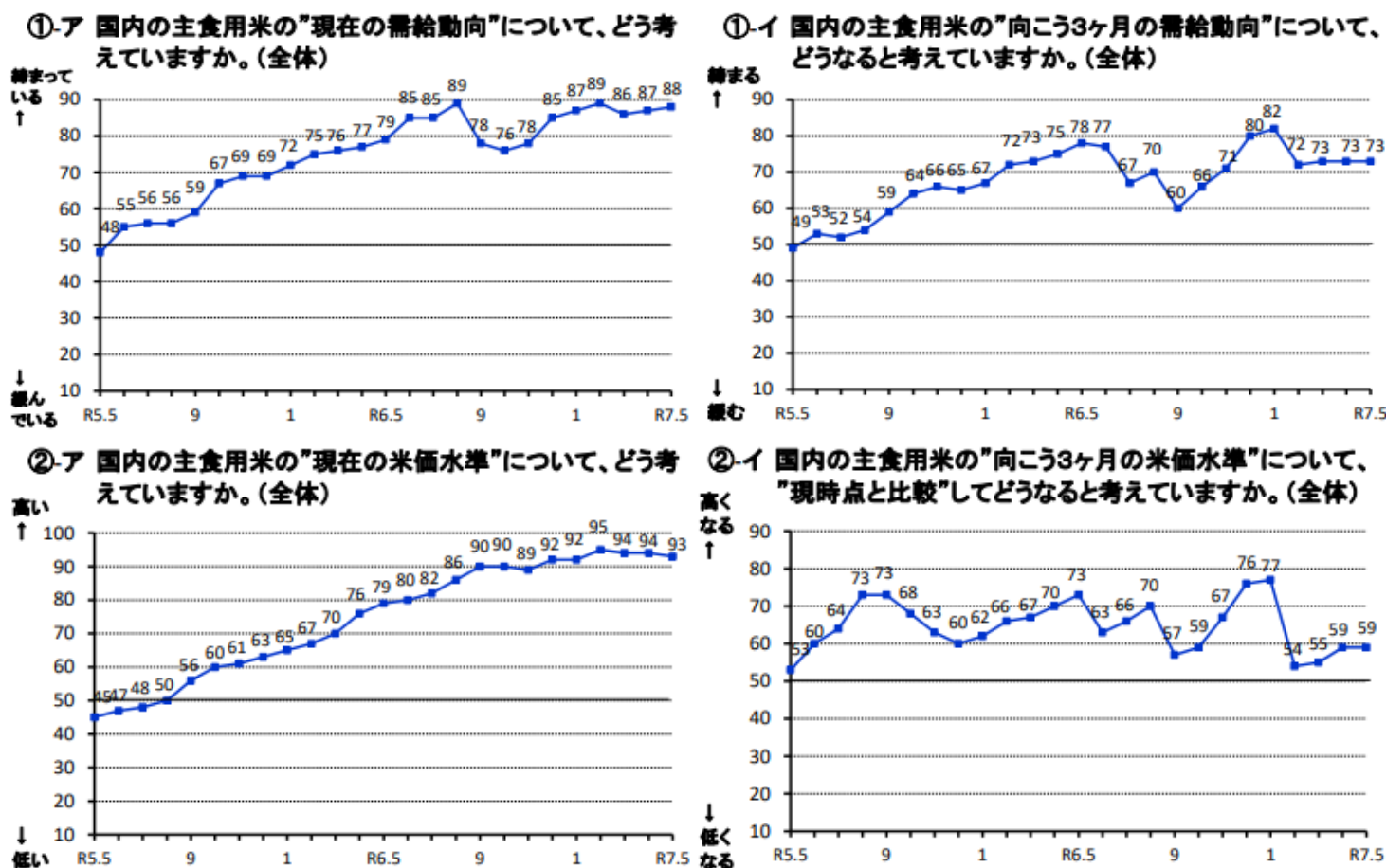
（注）市中価格は、関東着・大阪着、包装込。
スポット取引価格であり流通量は限定的。

（出典）米穀市況速報の情報をもとに算出。

3. 需給・価格の動向

(7) 米取引関係者は、現在の需給は締まっており、米価水準も高いとの見方が強くなっています。こうした判断をおこなうにあたり、7年2月調査以降、「国の政策」を考慮した要因に挙げる事業者も一定数見られます。

【図表11】米取引関係者の判断（7年5月、米穀機構DI調査）



(出典) 米穀機構DI調査「米取引関係者の判断（令和7年5月）」より転載

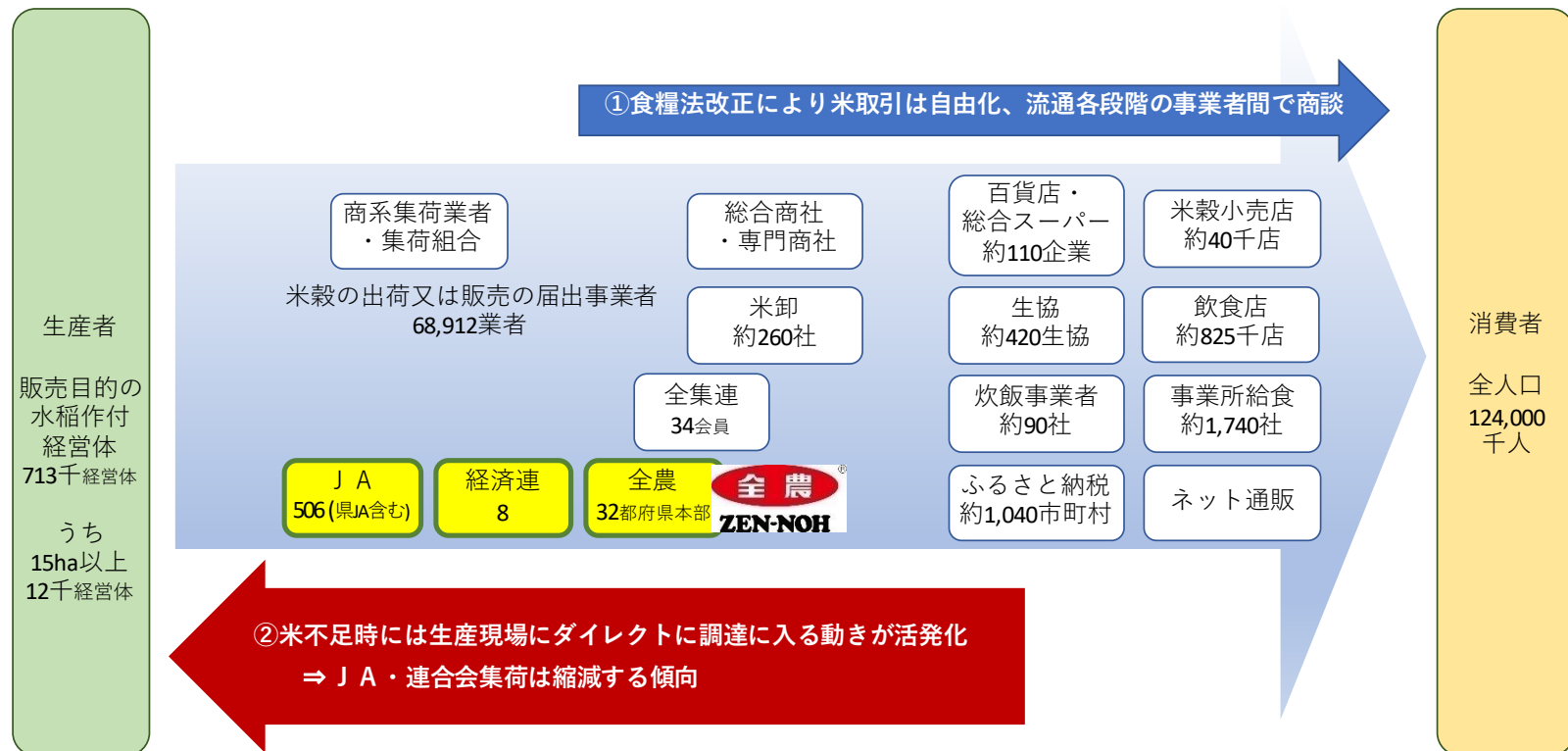
- 足下の米消費は比較的堅調
- インバウンド需要も米消費拡大に一定寄与
- 6月末民間在庫は減少
- 今後の需給見通しは生産量・消費量の動向を注視
- 米の在庫と価格は逆相関の関係
- 相対取引価格、市中価格それぞれが大きく上昇したが、政府
備蓄米の販売拡大にともない、6月以降、市中価格は低下傾向
- 米取引関係者の大部分が需給ひっ迫を認識、国の政策も注視

Ⅲ．米の流通と価格形成

1. 米の流通経路

- (1) 食糧法改正により米取引は自由化されており、各流通段階の多くの事業者間で活発に商談が実施されています。
- (2) 需給ひっ迫時は、各事業者が米を持つ集荷業者、生産現場に直接調達に入る動きが、より活発化する傾向にあります。

【図表1】主食用米の流通



(出典) 農林水産省、総務省、経済産業省、米穀機構、全集連、日本生活協同組合連合会、日本炊飯協会、Baseconnectデータ、Circanaデータ等にもとづき、全農推定。
なお、対象データの年次には幅がある、

1. 米の流通経路

(3) 米流通が複線化・細分化されたなか、仮に各取引主体が通常より少しずつ多く主食としての米を確保する行動をとった場合、予想以上に流動性が低下する可能性があります。

○消費者1世帯あたり1kg多く精米を保有したら…

5千万世帯×1kg=精米5万ト=玄米換算**5.6万ト**

○流通段階の各業者が1トずつ多く玄米を保有したら…

6.9万業者×1ト=**6.9万ト**

○生産者が1袋(30kg)ずつ多く縁故米を配ったら…

71.3万経営体×1袋(30kg)=**2.1万ト**

【図表2】6年産水稻玄米の農産物検査数量(7年3月31日現在)

(単位:千ト)

水稻玄米の農産物検査数量	3年産	4年産	5年産	6年産
生産年3月31日現在の実績値	4,726	4,486	4,415	4,344
前年比較	—	↓	↓	↓
確定値(6年産は推計)	5,075	4,810	4,704	4,638
前年比較	—	↓	↓	↓

水稻収穫量(主食用)	3年産	4年産	5年産	6年産
年産最終確定値	7,007	6,701	6,610	6,792
前年比較	—	↓	↓	↑

(出典)「米穀の農産物検査結果等」および「作物統計」(農林水産省)をもとに作成。農産物検査数量の確定値(6年産)は推計値。

2. JA（農業協同組合）の米穀事業

（1）JAは、稲作農家の営農の継続に向けて、営農指導、資材供給、米穀の集荷・販売、農産物検査、共同乾燥調製施設や農業倉庫の運営など様々な事業をおこなっています。

【図表3】JA（農業協同組合）について

JA（農業協同組合）

- 個々の農業者が互いに助け合って、営農と生活を守り高めることを目的に設立された協同組合
- 地域ごとにJAが存在しており、営農や生活の指導をはじめ、農畜産物の販売や営農・生活に必要な資材の購入を共同で実施
- 貯金の受け入れや営農・生活に必要な資金の貸し付け、万一の場合に備えた共済の事業に取り組んだりして、組合員、地域経済の安定に寄与



- JAの組合員には「正組合員」と「准組合員」があり、どちらもJAの事業やサービス、施設の使用が可能

（出典）イラストは「JAファクトブック」（全中）より引用

【図表4】米穀事業におけるJAの取り組み

営農指導

- 技術や経営の指導
- 水田管理（土壌診断など）



田植えの準備



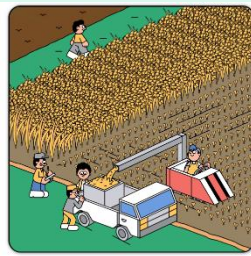
田植え

購買事業

- 種子・苗の供給
- 農機具の共同購入
- 肥料・農薬の共同購入



田んぼの管理



稲刈り

利用・販売事業

- 庭先集出荷
- 共同乾燥調製施設の運営
- 農産物検査の実施
- 保管倉庫の運営



粳米の貯蔵



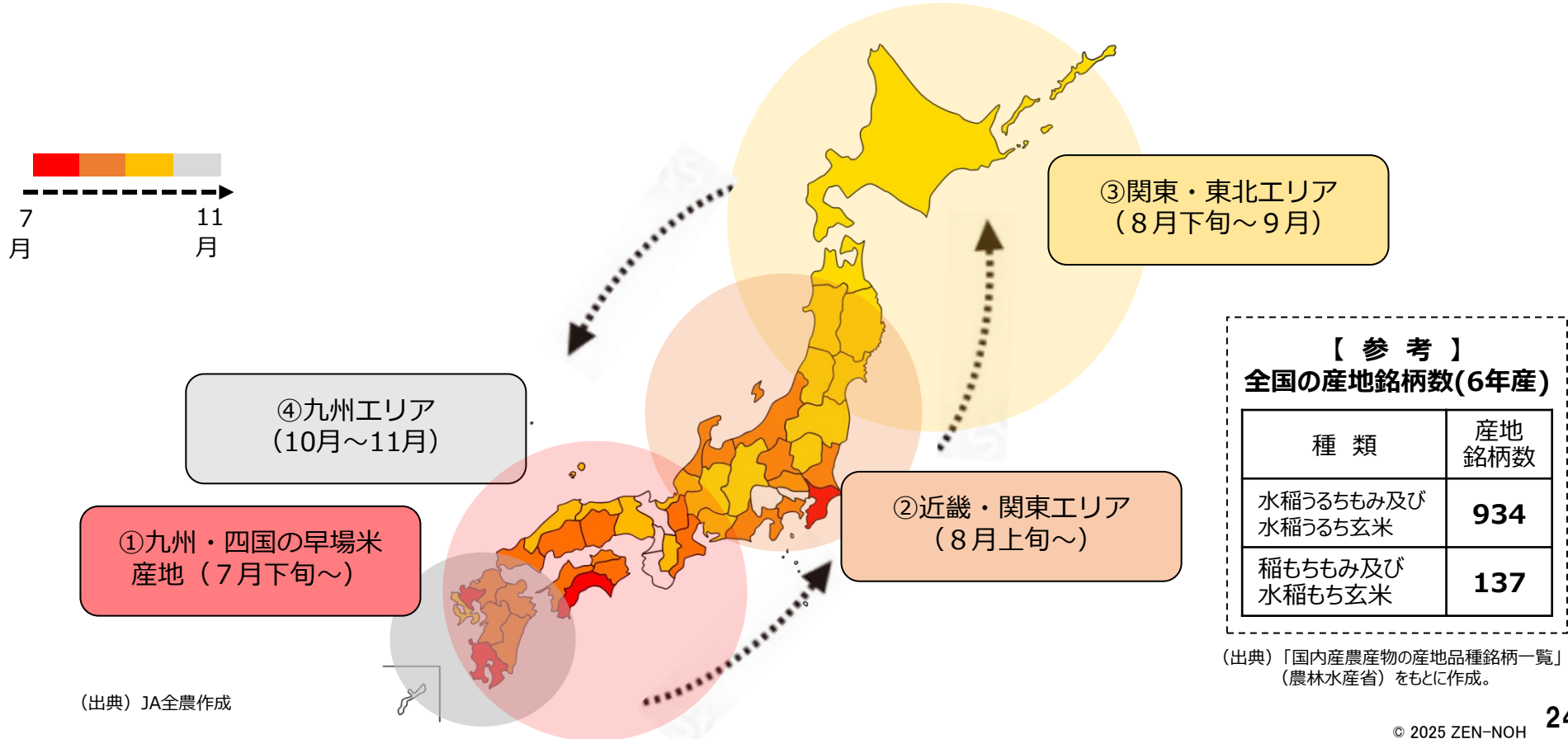
粳米から玄米・精米へ

（出典）全農作成資料

3. 産地別価格の決まり方

- (1) 新米の出荷は、7月下旬の九州・四国の早場米から始まり、順次、東日本の普通期米産地に移っていきます。また、晩生米の産地においては11月中下旬の収穫・出荷となる地域もあります。
- (2) 米は年一作であり、価格は年産ごとに米の出回り時期に応じ、需給・価格動向や販売見通しなどもふまえ、県産・銘柄ごとに順次決定されます。

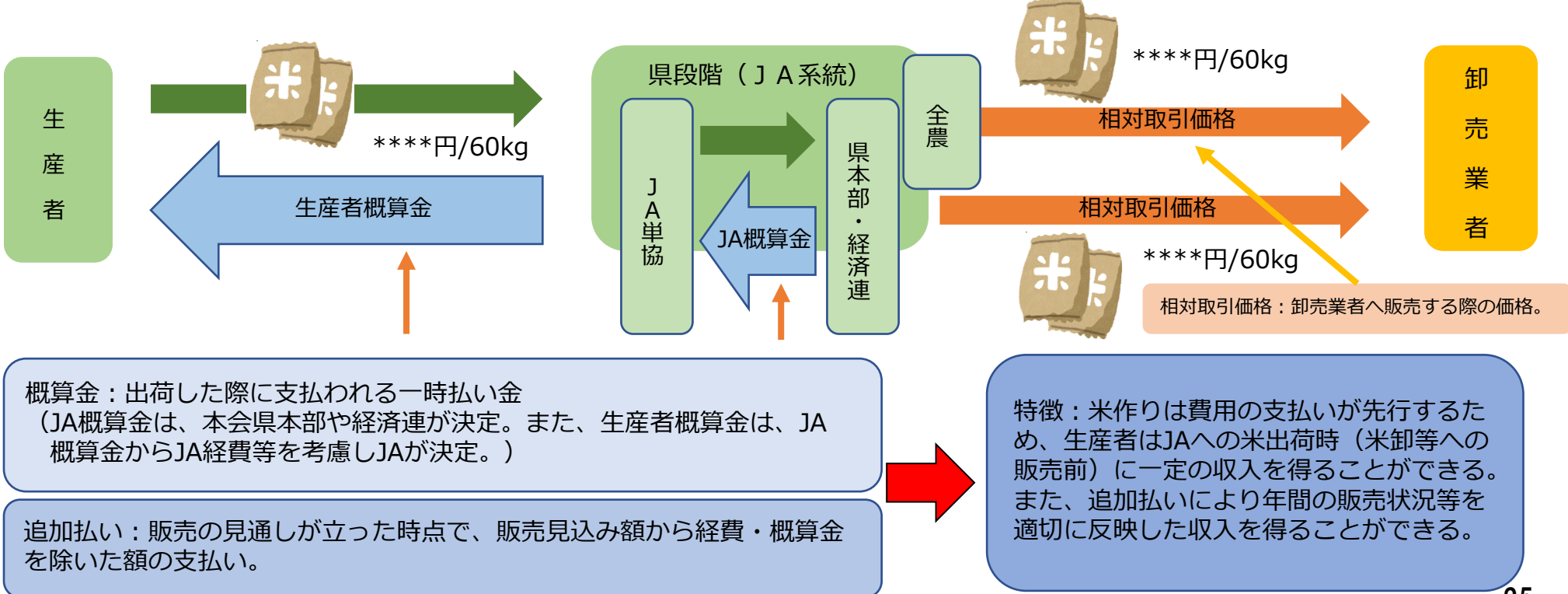
【図表5】米の出荷開始時期



4. 米の概算金

- (1) 概算金とは、JAグループが米を集荷する際に支払う一時払い金です。
- (2) 概算金単価は、販売価格や販売経費（運賃や保管料など）の見込み、集荷環境等を勘案し、県ごと・JAごとに設定します。
- (3) 概算金には、本会県本部や経済連の県段階組織がJAに支払う「JA概算金」と、JA概算金を受けてJAごとに決定し生産者へ支払われる「生産者概算金」があります。
- (4) なお、概算金単価は固有の取引情報のため、本会では開示はおこなっていません。

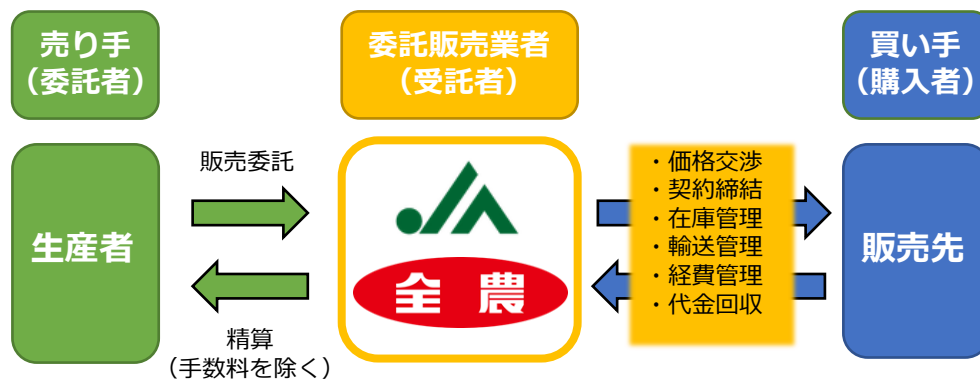
【図表6】概算金とは（決まり方や特徴など）



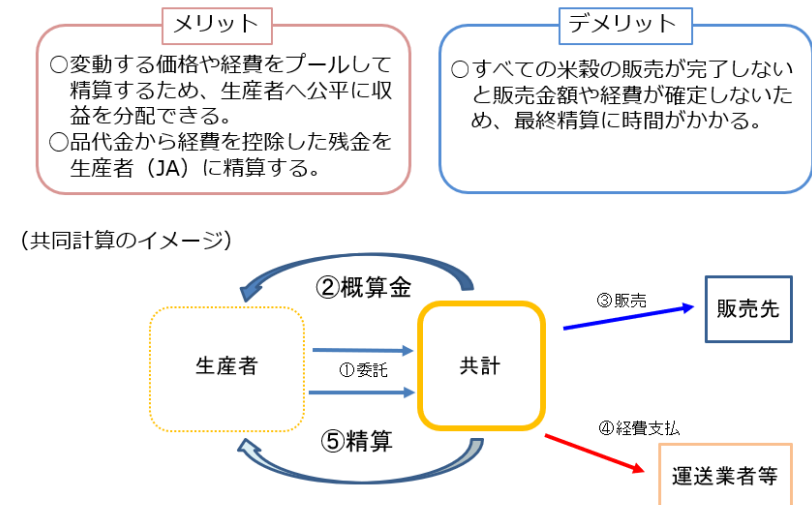
5. 委託販売と共同計算

- (1) J Aグループの米取扱いは、全国の取引先に通年販売をおこなうため、多くが委託販売・共同計算の手法を取っています。
- (2) 委託販売は、受託者が委託者に代わって価格交渉から代金回収までの販売業務をおこない、得られた代金を委託者に精算するしくみです。
- (3) 共同計算は、J A・生産者から販売委託された米穀について、時期別に変動する価格や経費をプールしたうえで、全体の集荷数量で割返して計算することで収益を公平に分配し、生産者間の手取り額を平準化するしくみです。
- (4) 集荷の段階では概算金を支払い、販売・経費支払いが完了した後に、最終精算をおこないます。

【図表7】 委託販売の概要



【図表8】 共同計算の概要



6. 委託販売と買取販売

- (1) 買取販売は、事業者（買取者）が出荷者から農産物を買取り、販売することです。
(2) 買取販売において、出荷者は、買取者による販売先への販売価格に関わらず、買取者との間で決定した買取価格を受け取ります。

【図表 9】 委託販売と買取販売の概要

手法	イメージ	特 徴
委 託		・受託者は、委託者にかわり、販売先との契約・受渡し・代金決済などの業務をおこなう。 ・委託者は、販売価格から販売手数料と経費を差し引いた金額を受け取る。 ・委託者は、受託者を通じた販売価格が高く経費が安いほど、利益が大きくなる。 ・農産物の所有権は、受託者を通じた販売が完了するまで、委託者が有する。 ・受託者は委託販売手数料を収受する。
買 取		・出荷者は、販売先への販売価格に関わらず、買取者との間で決定した買取価格を受け取る。 ・買取者は、販売先との契約・受渡し・代金決済などの業務をおこなう。 ・農産物の所有権は、買取者が出荷者から買い取った時点で買取者のものとなる。 ・販売価格から買取価格と経費を差し引いた額が買取者の損益となる。

- 主食用米の流通経路は多様化
- ＪＡは米穀の生産・流通にかかる事業を実施
- 出回りと価格は西から東へ、７月から11月まで
- 概算金はＪＡグループ集荷時の一時払い金
 - 本会がＪＡに払う「ＪＡ概算金」
 - ＪＡが生産者に払う「生産者概算金」
- 委託販売・共同計算方式がＪＡの米事業の特徴

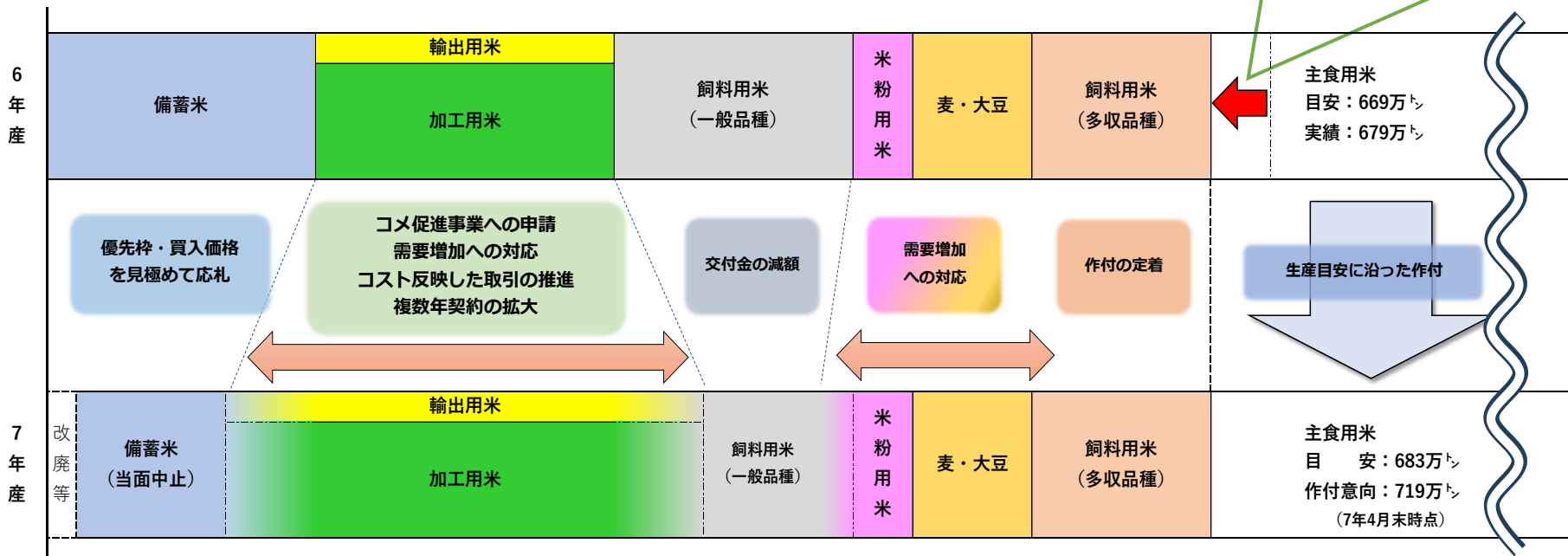
IV. 7年産米の取り組み

1. 取組方針・目標

- (1) 7年産主食用米集荷目標227万㌧を設定し、J Aと連合会の役割分担を明確化した生産者対応、新たな契約栽培取引の導入等を推進するとともに、生産・流通から加工・消費までの各段階に対応する施策に継続的に取り組みます。
- (2) 将来にわたって持続可能な水田営農を確立する観点から、主食用米のみならず水田活用米穀（加工用米、飼料用米など）についても需要に応じた生産を継続し、水田活用の直接支払交付金等を最大限活用しながら、実需者に安定取引への理解を求めています。

各県域において、交付金やコメ促進事業などの国の支援、自治体独自の支援、備蓄米買入入札の動向、品目別の需給・価格動向などを考慮し、県域方針ならびに取扱計画を策定

【図表1】 7年産米の品目別作付構成イメージ



1. 取組方針・目標

【図表2】 7年産米の取組事項

需要に応じた生産の継続的な取り組み

集荷数量確保に向けた実施具体策

①販売先毎の必要数量を積み上げた目標数量の設定

- ・ 目標数量227万ト
- （もち米・酒米含む、生産量の30%以上）

③J Aと連合会の役割分担の明確化

- ・ 情報共有と推進計画の策定
- ・ 担い手ニーズに対応したパッケージ提案の実施
- ・ J A業務の効率化支援と米集荷業務の強化

②新たな契約手法の導入と需給環境に応じた柔軟な価格対応

- ・ 営農継続可能な契約栽培取引
- ・ 出荷契約の履行率向上対策
- ・ 出荷契約金・概算金の手続き見直し
- ・ 県域共同計算の早期精算

④外部環境の変化への対応

- ・ 需要に応じた新品種開発
- ・ 気象条件をふまえた生産対策
- ・ 営農継続に向けた理解醸成の取り組み

J Aグループのバリューチェーン構築

《生産・流通》

《加工・消費》

- ①保管・種子調製施設・共乾施設の老朽化等への対応
- ②物流改善の取り組み

- ③精米販売の拡大
- ④米加工事業の強化

- ⑤輸出用米の取組拡大

- ⑥環境負荷低減に向けた取り組み

2. 実施具体策 ① J A と連合会の役割分担による推進

- (1) 生産者との関係を一層強化するため、生産者に出向く取り組みを強化します。
- (2) 生産者の経営規模、J A 事業の利用状況、作付品目などの生産者情報やニーズを共有し、生産者ごとに推進主体（J A による推進／連合会の同行推進）や役割分担を明確にし推進をおこないます。
- (3) 本会は、全国の取組事例（大規模担い手を対象とした協議体の設立、組合員全戸訪問、J A 役員による集荷推進など）の情報提供・水平展開、T A C パワーアップ大会での集荷推進賞の新設などに取り組みます。

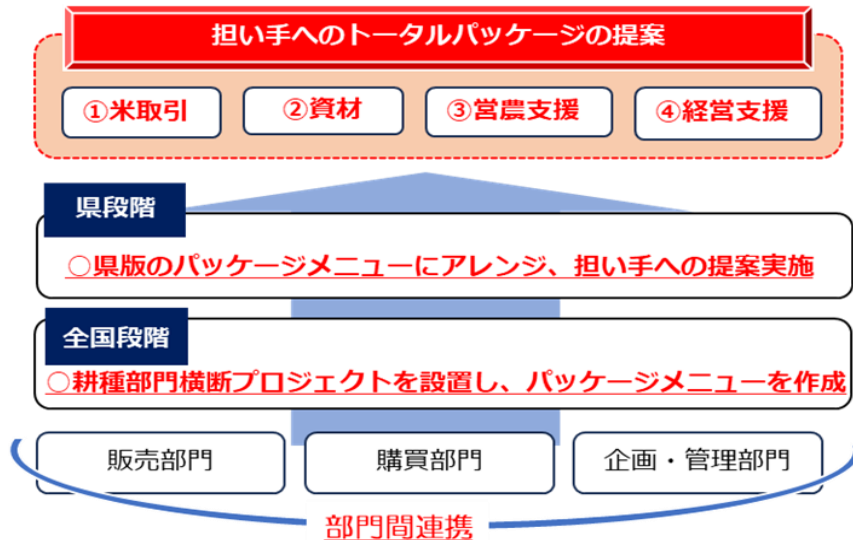
【図表3】生産者別の集荷目標設定と進捗管理

農家名	水稻 面積 (ha)	推定 収量 (俵)	共乾 利用	フレコ 出荷	栽培取組		当年産			前年産			差	コメント
					直播	有機	集荷目標 (俵)	主食予約 (俵)	集荷実績 (俵)	集荷目標 (俵)	主食予約 (俵)	集荷実績 (俵)	集荷実績 (俵)	
A	45	4,050	○	○	リゾテア		1,000	1,500	1,500	800	1,000	900	600	
B	50	4,500		○		○	500	0	500	300	0	400	100	
C	120	10,800			カルパ		5,000	3,000	3,000	4,000	2,500	3,500	▲ 500	
D	40	3,600		○			3,000	2,500	2,200	2,500	1,800	2,000	200	
E	65	5,633		○			500	300	300	500	0	0	300	
F	90	7,800	○	○	鉄コ		2,000	2,000	1,800	1,000	2,000	1,500	300	
G	150	13,000					5,000	4,500	4,500	3,000	5,000	3,000	1,500	

2. 実施具体策 ②担い手パッケージ提案

- (1) 本会はＪＡ等と連携し、担い手に対し、米取引・資材・営農支援・経営支援にかかるパッケージ提案を実施します。
- (2) 具体的には、生産コスト削減につながる資材・技術、品目別ブロックローテーション組み合わせ手法などの多様なメニューを作成・整備し、関係部署（米穀、営農、資材など）による推進体制を構築します。
- (3) ＪＡや各区域の担い手組織等と協議し、地域実態やをふまえたメニューを選定・アレンジし、推進先や推進条件等を整理し、農林中央金庫（信連）などとも連携し、担い手の課題解決につながるパッケージ提案を実施します。

【図表４】パッケージ提案概要図



【図表５】担い手ニーズに応じた提案内容

ニーズ	提案事項（例：次ページ参照）
生産効率化	○全農独自品種（ZR1）・多収品種 ○Z-GIS・ザルビオ ○直播（リゾケア、乾田直播等） ○統一フレコン、庭先集荷 ○ブロックローテーション ○ＪＡでの作業受託組織の運営など
人材育成・確保	○研修会（農機メンテ、農薬・肥料説明会等）・労働力支援
物流インフラ	○共乾施設、JA倉庫の共同利用

(参考1) 業務用向け多収品種「Z R 1」 (ゼット アルワン)

- (1) 本会は、農研機構と共同で、作期分散・病害抵抗性・収量確保等の生産者ニーズに応じた業務用向け多収品種「Z R 1」を開発し、6年産より本格生産を開始しました。
- (2) 中食や外食を中心とした業務用実需者に対して本品種の提案を進めており、令和8年産までに東北・北陸～関東地域を中心に250ha、令和10年産までに1,000ha以上の作付けを目指しています。

【図表6】「ZR1」の概要

育成者 : 全農×農研機構

栽培適地 : 東北中南部～関東以西

品種登録年 : 令和5年11月

品種特徴 :

- ◆「あきたこまち」～「ひとめぼれ」並の早生品種
- ◆いもち病に強く、縹葉枯病抵抗性
- ◆東北地域で広く栽培されている「あきたこまち」より約2割多収
- ◆大粒で、「あきたこまち」並の良食味



左 : Z R 1
中 : あきたこまち
右 : ゆみあずさ

【図表7】多収品種の実需者への提案

業態	展開例	実需者例
外食	丼もの、回転寿司等	回転寿司チェーン
中食	弁当、おにぎり等	弁当チェーン
企業給食 ケータリング	社員食堂、病院給食等	給食事業者
加工食品	パックご飯、冷凍米飯等	加工米飯・ 冷凍食品メーカー



(参考2) 営農支援システムの普及推進

- (1) 本会は、効率的な圃場管理ができるよう、Z-GISの普及に取り組んでいます。これにより、圃場データと連携したスマート農機の活用も期待できます。
- (2) また、圃場の情報を解析する栽培管理支援システム「ザルビオ」の普及を推進し、データを活用した生産性向上に取り組んでいます。

【図表8】 Z-GISとザルビオを活用した営農支援の流れ



(参考3) トータル生産コスト低減の取り組み

- (1) 生産資材価格が高止まるなか、本会は生産者所得の確保に向け、効率的な生産や経営に資する技術の導入をすすめています。
- (2) また、水稻直播技術、自動給水機を活用した水稻水管理、ドローンによる水稻用除草剤散布など、生産者の多様なニーズに対応をはかっています。

【図表9】 水稻直播技術

水田に直接種を撒くことで、育苗→田植えの行程を省略し、労働生産性を向上。



(出典) 日本農業新聞

直播栽培の種類

① **湛水直播**：播種前に入水し、湛水条件で播種する栽培方式

播種前は移植栽培と同じ管理
⇒導入しやすい

代かきを行う
⇒均平や漏水の問題が少ない

降雨直後でも播種できる

② **乾田直播**：畑条件で播種し、播種後に入水する栽培方式

高速作業が可能
⇒大規模圃場に適する

代かき作業が不要

入水前から播種できる

【図表10】 自動給水機を活用した水稻水管理

遠隔操作による給水で労力を削減するとともに、肥料や除草剤の効果を最大化。



【図表11】 水稻用除草剤散布の省力化

水田に入らず散布できる剤型の開発やドローン散布の普及により、省力化を実現。



畦畔からの散布
(豆つぶ剤の例)



水口処理
(顆粒水和剤)

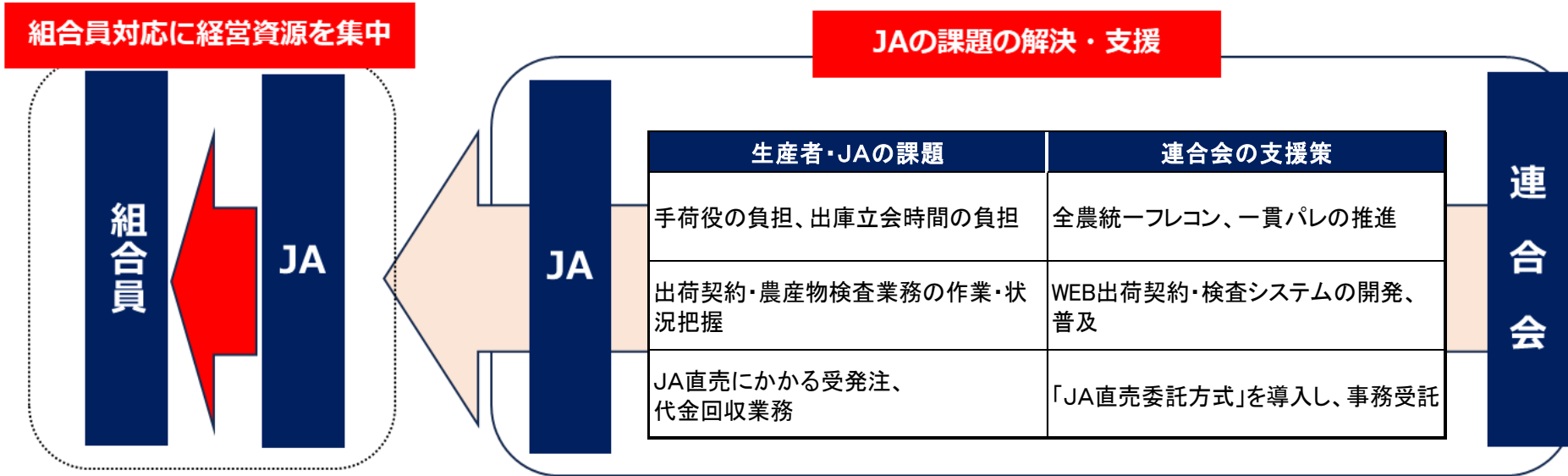


ドローン散布

2. 実施具体策 ③JA業務の効率化支援

- (1) J Aが組合員との関係強化に経営資源を集中できるよう、本会は、J A業務の支援につながるしくみを開発・整備し、J Aに推進をおこないます。
- (2) 具体的には、①農業倉庫における米穀の入出庫業務の負担軽減につながる全農統一フレコンや一貫パレチゼーションシステムの導入、②J Aの出荷契約数量や農産物検査実績などのデータ化にもとづく事務処理の効率化につながるW E Bシステムの導入などを推進します。

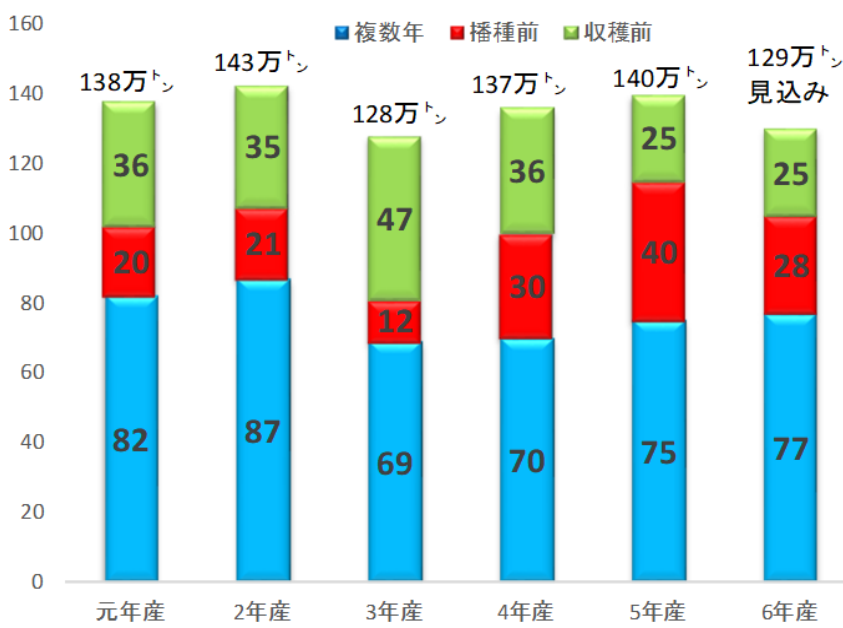
【図表12】 J Aの業務課題等をふまえた支援策の提案



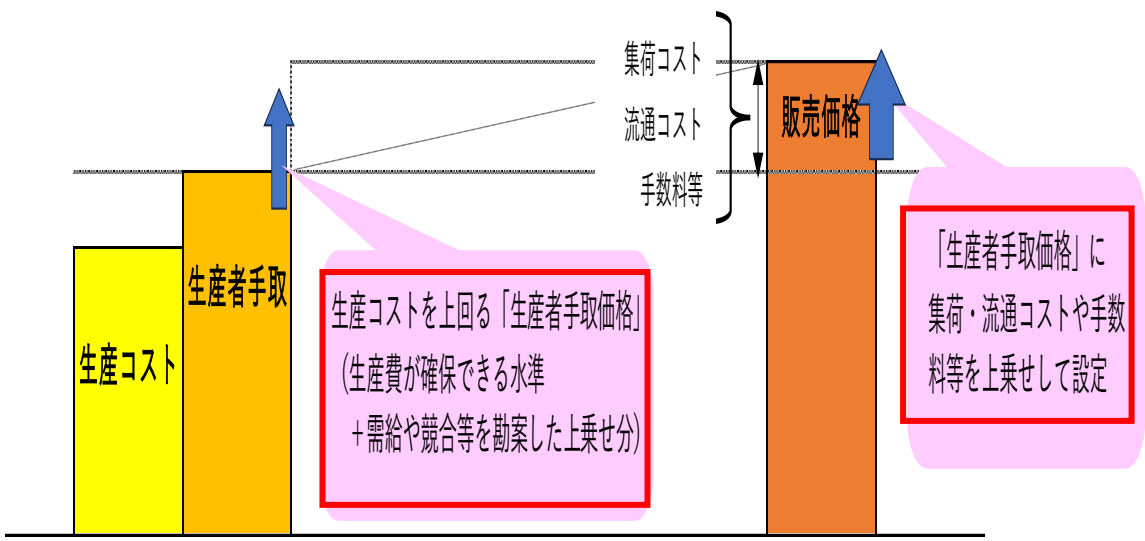
2. 実施具体策 ④ 営農継続可能な契約栽培取引の推進

- (1) 本会は、生産者の営農の安定と、取引先（卸・実需者）への安定供給確保を図る観点から、需給変動に左右されにくい取引の拡大を目指し、事前契約・複数年契約に取り組んでいます。
- (2) こうしたなか、生産者・JA・全農（連合会）間の結び付けを一層深めるため、営農継続可能な契約栽培取引を導入・推進します。

【図表13】 事前契約の取組状況



【図表14】 新たな契約栽培取引の概念図



2. 実施具体策 ⑤集荷目標達成に向けた出荷契約数量の積上げ

- (1) 本会は、集荷・販売計画にもとづき、6月末を目途に、JAに対し出荷契約を推進します。また、JAにおいても同様に、生産者に対し出荷契約を推進します。
- (2) 出荷契約にもとづく集荷数量を確保し、販売先に年間販売をおこなう必要があることから、出荷契約の履行率向上に向け、地域実態に応じ、JAに取り組みを提案します。
- (3) 出荷契約対象米穀に対し出荷契約金を支出する場合にあっては、生産者・JAの意向もふまえ、支出単価や時期を設定します。

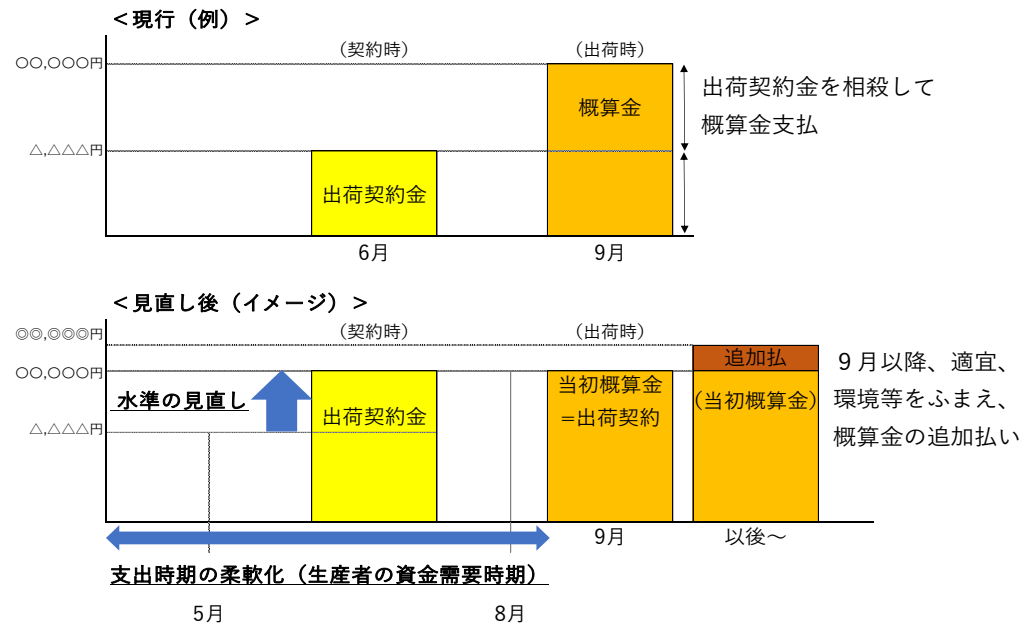
【図表15】 出荷契約積上げに向けた取組事例

- ◆ 出荷契約締結米穀に対する奨励措置
- ◆ JAの座談会・生産部会等に、事前契約を締結した米卸や実需者を招き、需要動向やニーズを直接生産者・JAに伝え、将来の生産・営農計画に反映

【図表16】 収穫期における産地と消費地の交流



【図表17】 出荷契約金の水準と支出時期の見直し



2. 実施具体策 ⑥県域共同計算販売の最終精算時期の早期化

- (1) 共同計算販売の結果としての最終手取り金額を早期に確定させる観点から、JAから本会に対し、共同計算の最終精算時期を早期化してほしいとの声が出されています。
- (2) このため本会は、販売契約の早期化に努めるとともに、共同計算からの早期買取に取組みます。

【図表18】共同計算からの早期買取による早期精算

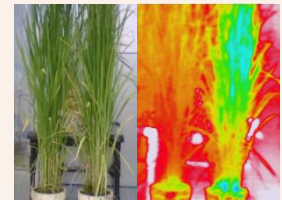
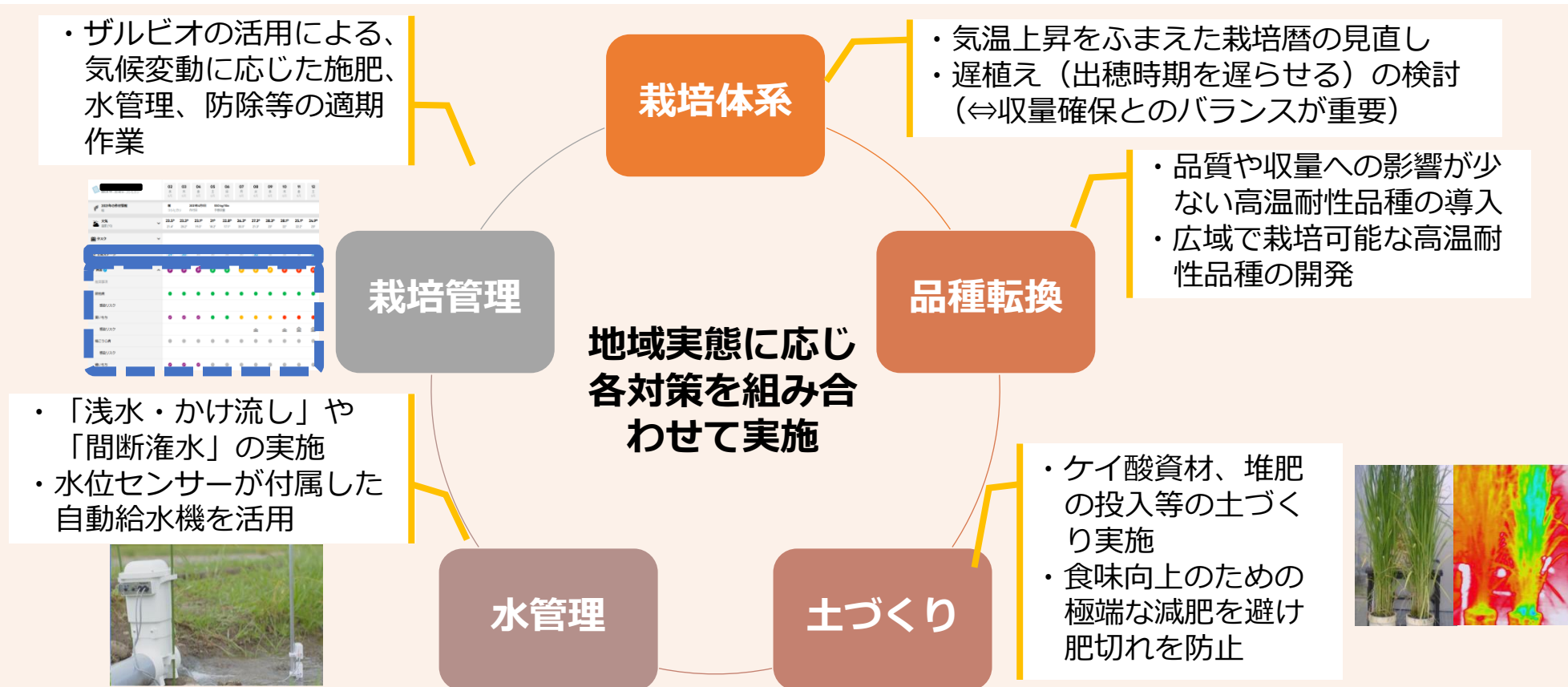
月	R6年 12月	R7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
年度	令和6年度					令和7年度					
6年産	販売契約の早期化					共同計算の早期買取を実施					
	追加払い 仮精算					仮精算・ 本精算			本精算		
7年産					出荷契約の締結				集荷直前		

共同計算販売における生産者最終手取り
 = 概算金（集荷時）+ 追加払い（期中、複数回の場合あり）+ 最終精算金（販売完了時）

2. 実施具体策 ⑦気象条件をふまえた生産対策（高温対策）

- (1) 本会は、高温耐性品種の提案や土づくりに向けた土壌診断に取り組んでいます。
- (2) また、水位センサー付き自動給水機での水管理やザルビオを活用した施肥等の適期実施など、ICTを活用した生産対策推進を強化しています。

【図表19】米の高温対策に係る生産対策イメージ



2. 実施具体策 ⑧理解醸成の取り組み

- (1) 持続可能な農業の実現に向けて、適正な米価の形成・維持に対する実需者・消費者の理解醸成をはかるため、新聞やSNSを活用した情報発信をおこないます。
- (2) 米消費の喚起に向けて、消費者の動機付けや機会の醸成を促進するため、レシピ紹介等を通じた情報発信や、実際の消費につながる企画を継続して実施します。

【図表20】新聞広告（7年2月）

むすんでいるのは、
絆とか願い
なのかもしれないね。



お弁当や、家でのごはん。もしかしらぬ食卓でも、
日常のいろんなシーンで、つくられ、食べられるおむすび。
大ききちの具材も煮詰めてにぎってあげよう。
「がんばれ」とか「元気出して」とか
おむすびを握る人の思いは変わらないのかもしれないね。

おいしいおむすびに欠かせない、日本のお米を守ること。
それは、家族の絆を強くむすぶだけでなく、
食料価格の高騰や人手不足など厳しい環境のなかで、
毎日手も用くし、愛情を込めてお米をつくってくれるお米農家の思いと、
「お米がおいしい」と食べ続けてくださる皆さんの思いを、
いつも絆のようにむすんでくれていると思うのです。

日本のお米を食べようこそをこれからも。

経済連 | 全農 | 食米ライズ

【図表21】レシピ本の出版

全農
JA全農さんと考えた
地味弁
がんばらない
とびきりおいしい
200種
絶え

人気料理家さん21人の
絶品地味弁76種

全農
JA全農 米穀部
炊いた！
日本一うまい
お米の食べ方大全
第1位
amazon
お米は、
ごちそう。
198
JA全農 米穀部の
お米レシピ
27年度全農米穀部食育推進プロジェクト「食米の食育推進」

【図表22】SNSでの情報発信

お米伝道師の神レシピ、教えます。

和歌山県産「きぬのめしめ」
きんぴらとツナ缶でつくる梅おかつか和え

黒豚トンカツ
鹿児島県産「あきほなみ」

福井県産「いちごまれ」
トマトが主役の豚キムチ

お米伝道師の神レシピ47
記念すべき第1回目は
京都のお米
京式部

配信動画はこちら



3. バリューチェーン構築 ①物流改善

(1) 本会は、2024年4月の改正法施行後も、全国取引先へ年間を通じ安定した米穀輸送が可能となるよう、以下の物流改善をはかりながら、輸送力の強化に取り組んでいます。

- ① 全農パレチゼーションシステムの導入拡大（長時間・重労働となる米袋の積下ろしの回避）
- ② 全農統一フレコン導入の拡大
- ③ 全農号をはじめとしたコンテナ輸送の活用
- ④ 航空輸送の実証試験（検討中）

【図表23】全農パレチゼーションシステムにおける輸送風景



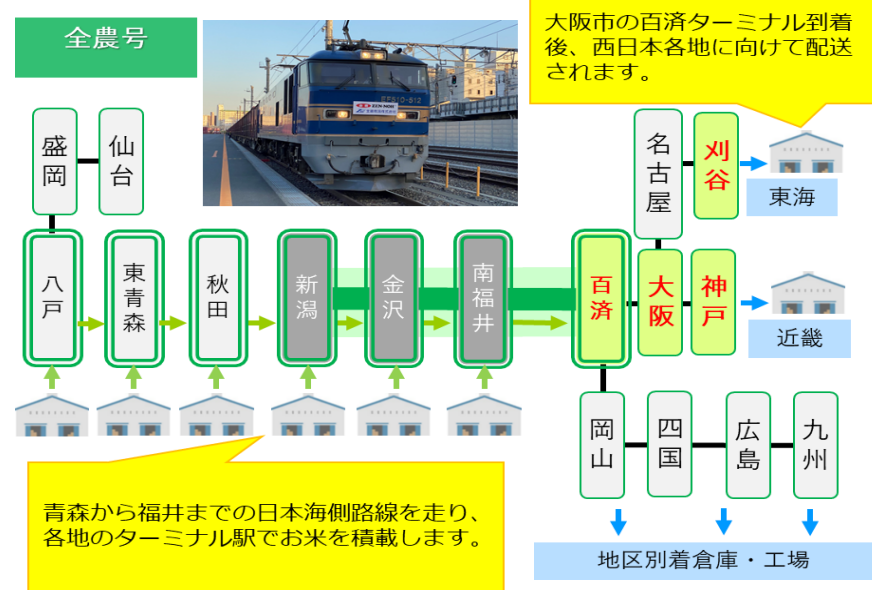
【図表24】全農統一フレコンの保管風景



【図表25】米専用貨物列車「全農号」の定期運行

概要

- ・原則として月2回運行、青森発～大阪着の日本海ルート
- ・1回あたりコンテナ100基（約500ト）輸送
- ・日曜日から月曜日にかけての週末利用
- ・対象貨物は玄米を中心に精米・大豆等



3. バリューチェーン構築 ②米加工事業の強化

- (1) 世帯構成や社会構造の変化にともなう食の簡便化など多様化する消費者・実需者ニーズに対応するため、本会グループ会社とも連携し、米加工事業の強化に取り組みます。
- (2) パックごはん事業では、JA全農ラドファの製造能力をフル活用のうえ、NB商品の拡販、産地こだわり商品の強化などを通じて、販売拡大に取り組みます。
- (3) 炊飯事業では、煌の新工場稼働により製造・販売体制が強化されたことから、実需者ニーズに応じた新たな商品開発等を通じて、国産米の需要確保・拡大をはかります。
- (4) 全農パールライスにおける米粉製造施設の新規取得を通じた米粉の取扱拡大に取り組みます。

【図表26】 JA全農ラドファ東北工場（宮城県色麻町）



生産能力：**1,620万食／年**
(1日8時間、週5日稼働)

製法：「**大釜ガス直火炊き**」、
「**シャリ切り**」など独自のこだわり

【図表28】 煌 炊飯工場（京都府長岡京市）



【図表27】 パックごはんの販売拡大

取り組み項目	概要
産地こだわり商品の強化	JAグループの強みを生かし、全国のブランド米を使用した商品の製造を産地から受託
業務用需要への対応	飲食店等における①開店前の仕込時間短縮、②閉店間際の欠品防止対策、としての活用
輸出への取り組み	JA全農インターナショナル(株)と連携して、香港・シンガポール・欧州をはじめとした諸外国への輸出を強化

【図表29】 米粉製品（試作品）



焼きおにぎり
だし茶漬け

3. バリューチェーン構築 ③環境負荷低減に向けた取り組み

- (1) 水田から発生する温室効果ガス（メタン）の排出低減を目的に、秋耕（秋の稲わらすき込み）等の拡大を進めます。また、物流改善の取り組み等と合わせて、環境に配慮した持続可能な米穀の生産・流通体制の構築をすすめます。
- (2) 温室効果ガス排出低減を可視化するため、毎年産で排出量を算定のうえ、取引先への開示に取り組みます。また、消費者の購買選択に資するよう、環境負荷低減に取り組んだ米穀を区分管理し、製品への表示を可能とする認証制度構築に向けた検討をすすめています。

【図表30】生産現場の取り組み

【目標】～7年産：全てのJAの栽培層に項目記載

◆秋耕（稲わらの秋すき込み）

図：秋耕の推進用チラシ（一部抜粋）



◆中干し期間の延長

【図表31】物流改善を通じた取り組み



V. 備蓄米の取扱状況

1. 政府による備蓄米の買戻し条件付売渡し

農林水産省が、「政府備蓄米の買戻し条件付き売渡し」を実施した経過は、以下のとおりです。

年月日	概 要
令和7年1月24日	江藤前農林水産大臣は、閣議後記者会見で、備蓄米の「買戻し条件付き売渡し」を可能とすることについて、1月31日の食糧部会で審議する旨を説明しました。
令和7年1月31日	農林水産省は、食糧部会において、備蓄米を販売し、一定期間（1年以内）に買い戻す、「買戻し条件付き売渡し」を可能とする基本指針の見直しを審議し、了承されました。
令和7年2月14日	農林水産省は、流通の目詰まりを解消し、円滑な流通を回復するため、「政府備蓄米の買戻し条件付き売渡し」の実施を決定し、売渡対象者は5,000トン以上の集荷業者とする等、「政府備蓄米の買戻し条件付売渡しについて（概要）」が示されました。
令和7年2月17、18日	政府備蓄米の買戻し条件付売渡しに係る集荷業者向け説明会が開催されました。
令和7年3月3日	第1回入札公告が実施されました。
令和7年3月10日～12日	第1回入札が実施されました。
令和7年3月19日	第2回入札公告が実施されました。
令和7年3月26日～28日	第2回入札が実施されました。
令和7年4月16日	第3回入札公告が実施されました。
令和7年4月23日～25日	第3回入札が実施されました。

1. 政府による備蓄米の買戻し条件付売渡し

- (1) 農林水産省は、流通の目詰まりを解消し、円滑な流通を回復するため、「政府備蓄米の買戻し条件付き売渡し」を実施することを決定しました。
- (2) 政府による備蓄米の買戻し条件付売渡しは、令和7年3月から4月にかけて、合計3回の入札が実施されました。なお、5月以降の備蓄米の売渡しについては、大手小売業者等を対象に随意契約により売渡しがおこなわれています。

【図表1】政府備蓄米売渡しの概要

政府備蓄米の買戻し条件付売渡しについて	
	令和7年2月 農林水産省農産局
1. 売渡対象者	
以下の条件を全て満たす者	
・ 年間の玄米仕入量が5,000トン以上の集荷業者	
・ 卸売業者等への販売の計画・契約を有する者 (入札の際に当省に販売計画等提出いただきます)	
2. 売渡数量・売渡方法	
・ 令和6年産米を中心に5年産米も加えて、現時点で21万トンを販売予定。必要に応じてさらに販売量を拡大	
・ 入札により売渡し	
・ 初回は15万トン。2回目以降は調査等で明らかになった流通状況を踏まえ時期を決定	
3. 申込上限数量	
「売渡予定数量」×「申請者の集荷数量のシェア」を上限	
4. 売渡予定価格	
「財政法」及び「予算決算及び会計令」に基づき設定	
5. 集荷業者からの買戻し期限	
原則として売渡しから1年以内（双方協議の上延長することも可能）	
6. 卸売業者等への販売状況の報告・公表	
・ 買受者から販売数量・金額を隔週で当省へ報告	
・ 報告内容は当省で取りまとめ、当省HPで公表	

【図表2】入札結果の概要（第1回～第3回）

	第1回	第2回	第3回	第1回から第3回
入札実施日	3月10日から12日	3月26日から28日	4月23日から25日	-
入札参加者	7事業者	4事業者	6事業者	10事業者※1
販売提示数量	150,579トン	70,336トン	100,191トン	-
落札数量 (落札率)	141,796トン (94.2%)	70,336トン (100.0%)	100,164トン (99.97%)	312,296トン (-)
落札価格※2	21,217円(税抜き) 22,914円(税込み)	20,722円(税抜き) 22,380円(税込み)	20,302円(税抜き) 21,926円(税込み)	20,812円(税抜き) 22,477円(税込み)

※1 「第1回から第3回」の入札参加者は、第1回から第3回の合計（ただし、重複を除く）
 ※2 落札価格は、落札された販売区分の加重平均であり、容器包装込みの玄米60キログラム当たりの金額

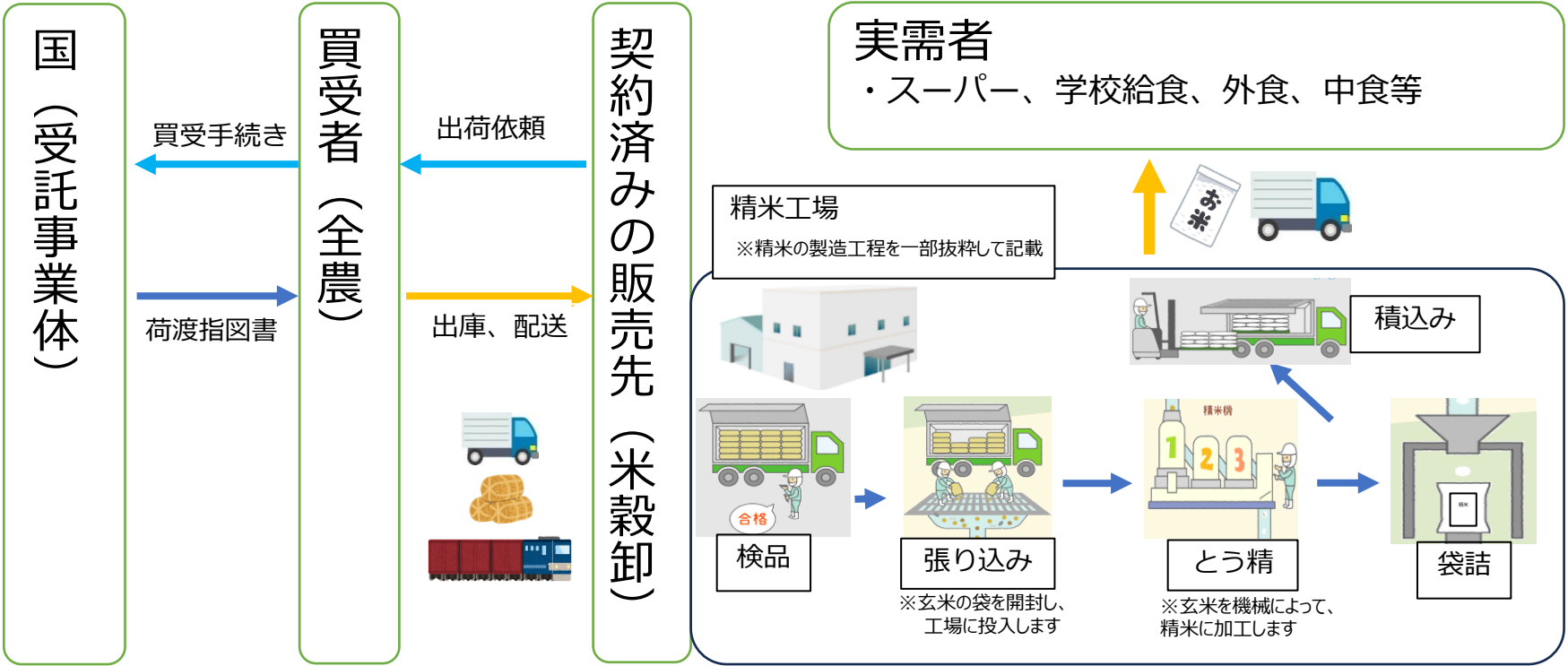
（出典）農林水産省プレスリリース「政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの入札結果（第3回）の概要について」より転載

（出典）「政府備蓄米の買戻し条件付売渡しについて」（農林水産省）より転載

2. 本会の政府備蓄米受渡フロー

- (1) 本会は、政府備蓄米（玄米）を国から買受けた後、全農物流(株)が保有する米穀の広域輸送網をフル活用し、トラックや貨車等で販売先（米卸）が指定する受渡場所に搬入します。
- (2) 販売先を通じて実需者に精米製品が納品されるまでおおむね2～3週間を要します。
- (3) 販売先から量販店（スーパー等）へは、販売先が製造の都度、精米商品を出荷します。

【図表3】 本会の政府備蓄米受渡フロー



※出荷倉庫～納品先の距離に応じて、最短納品日は変動

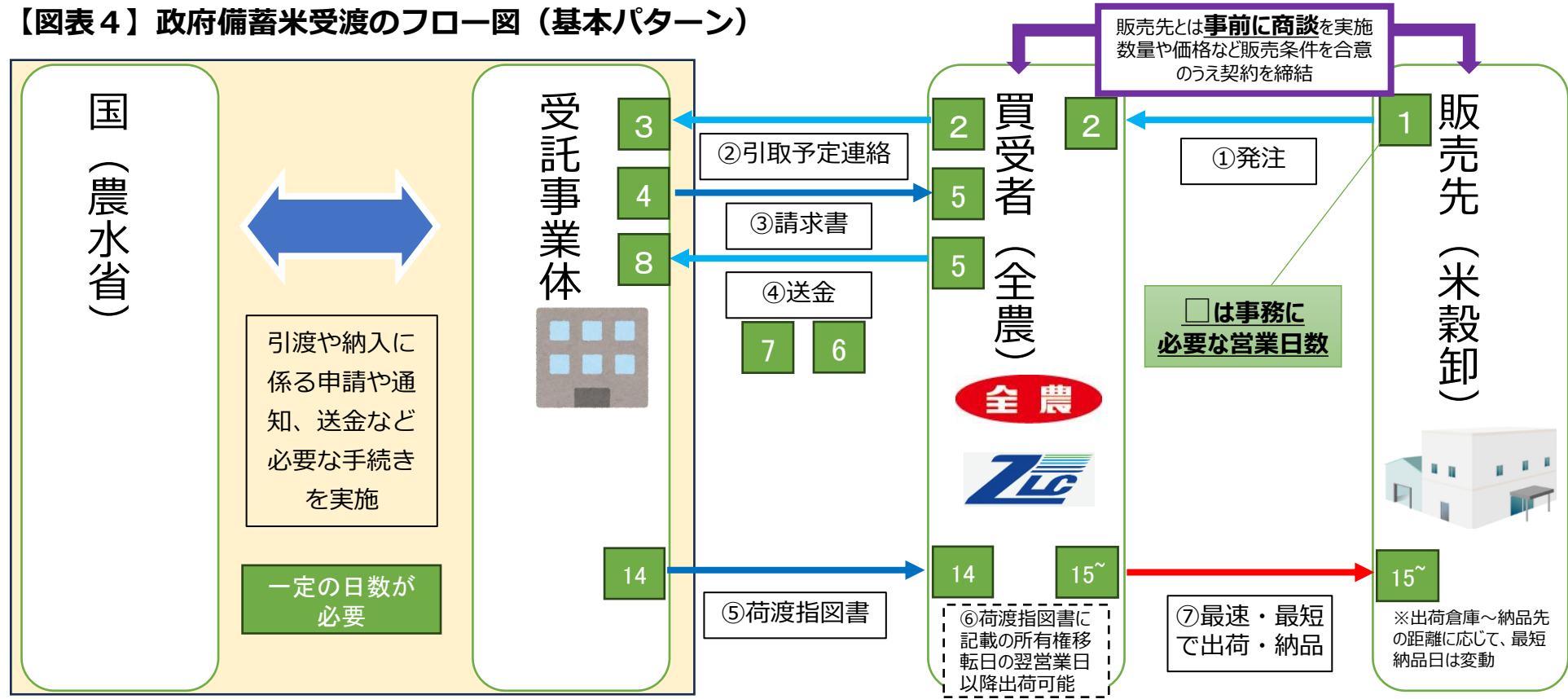
（出典） 本会作成

※かかる日数などを記載した詳細は次ページ

2. 本会の政府備蓄米受渡フロー

(4) 政府備蓄米の受渡は受託事業体を通じておこないます（本会以外の集荷業者も同様）。受託事業体との必要な手続きを経たうえで、「取扱指針」にもとづき、米穀卸に対し順次販売します。

【図表4】政府備蓄米受渡のフロー図（基本パターン）



政府備蓄米の買戻し条件付き売渡しに係る取扱指針

1. 流通の円滑化をめざし、信頼及び実績のある販売先に対し、可能な限り早期に供給します。
2. 販売にあたっては、落札金額に運賃・保管料・金利・事務経費など必要経費のみを加え、適正に取り扱います。
3. 販売先に対し、価格の報告など、国の定める要領に則した適正な取り扱いを求めます。

3. 政府備蓄米の日別納品状況

本会は、販売先の出荷依頼にもとづき政府備蓄米を出荷しているなか、5月2日に農林水産省から前倒しで供給の拡大をおこなうよう要請を受けたため、取引先との協議による引取時期の前倒し推進やそのための出荷・輸送体制の再構築をおこなうことで、政府備蓄米の供給拡大に努め、日々玄米を販売先にお届けしています。

【図表5-1】 備蓄米流通円滑化への対応（5/2リリース）

本日5月2日（金）に農林水産省から要請があった内容について、本会の今後の対応を以下のとおり整理したのでお知らせします。

- 農林水産省から本会への要請内容（5月2日付）
 - 政府備蓄米が流通している数量が一部にとどまっているため、消費者の皆様にはいち早く政府備蓄米が提供されることを最優先に、速やかに取引先との調整を進め、前倒しで供給の拡大を行うこと。
 - 夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを行う予定であるため、政府備蓄米を必要とする全国の小売、中食・外食事業者に対する安定供給に一層努めること。
- 本会における今後の対応

本会は、消費者の皆様には1日でも早く政府備蓄米をお届けできるよう、以下に取り組みます。

 - 本会は、本会取引先（注1）と協議し、備蓄米（注2）の引取時期の前倒しを推進します。
 - 本会は、上記（1）の対応が可能となるよう、輸送会社や倉庫業者と協議し、取引先からの出荷依頼数量の増加に対応できる出荷・輸送体制の構築を図ります。
 - 本会は、グループ会社と連携して、備蓄米からの精米製品の製造および販売の早期化を図るとともに、あわせて、本会取引先にも速やかな精米製造・販売を依頼します。

注1. 米穀卸売業者等
注2. ここでは精米製品の原料等となる玄米をさす

【図表5-2】 備蓄米の販売状況（6/20リリース）

I. 政府備蓄米第1回・2回入札落札分の販売状況	
1. 落札数量	199,270㌧
2. 販売先との契約数量	199,270㌧
3. 販売先からの出荷依頼数量（※1）	
4月出荷分まで	55,112㌧
5月出荷分	72,512㌧
6月出荷分	49,467㌧
7月出荷分	9,422㌧
合計	186,513㌧（進捗率94%）
4. 出荷依頼待ち数量	12,757㌧
5. 出荷済み数量	161,505㌧（進捗率81%、前週の75%に対し+6%、 出荷依頼に対し100%出荷）
II. 政府備蓄米第3回入札落札分の販売状況	
1. 落札数量	96,925㌧
2. 販売先との契約数量	96,925㌧
3. 販売先からの出荷依頼数量（※1）	
5月出荷分	1,957㌧
6月出荷分	36,909㌧
7月出荷分	15,092㌧
8月出荷分	656㌧
合計	54,614㌧（進捗率56%）
4. 出荷依頼待ち数量	42,311㌧
5. 出荷済み数量	25,768㌧（進捗率27%、前週の16%に対し+11%、 出荷依頼に対し100%出荷）

※1 出荷依頼数量は米穀卸からの依頼に応じて増加する可能性があります。

3. 政府備蓄米の日別納品状況

【図表5-3】 令和7年3月以降の出荷・販売数量

3月 日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
16	17	24 ^ト (2台)	19	20	21	22	3月合計 3,301 ^ト 275台
23	24	255 ^ト (21台)	583 ^ト (49台)	760 ^ト (63台)	803 ^ト (67台)	225 ^ト (19台)	3月平均販売数量 550 ^ト
30	31	651 ^ト (54台)					

4月 日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
		82 ^ト (7台)	2	24 ^ト (2台)	803 ^ト (67台)	246 ^ト (21台)	4月合計 51,906 ^ト 4,326台
6	7	2,358 ^ト (196台)	2,843 ^ト (237台)	2,889 ^ト (241台)	2,475 ^ト (206台)	427 ^ト (36台)	4月平均販売数量 2,472 ^ト
13	14	3,183 ^ト (265台)	2,838 ^ト (236台)	3,064 ^ト (255台)	2,606 ^ト (217台)	439 ^ト (37台)	
20	21	3,987 ^ト (332台)	3,250 ^ト (271台)	3,202 ^ト (267台)	3,099 ^ト (258台)	465 ^ト (39台)	
27	28	2,737 ^ト (228台)	166 ^ト (14台)	1,758 ^ト (147台)			

5月 日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
				1,696 ^ト (141台)	1,971 ^ト (164台)	64 ^ト (5台)	5月合計 73,996 ^ト 6,166台
4	5	22 ^ト (2台)	11 ^ト (1台)	1,287 ^ト (107台)	2,946 ^ト (246台)	457 ^ト (38台)	5月平均販売数量 3,700 ^ト
11	12	4,016 ^ト (335台)	4,236 ^ト (353台)	3,873 ^ト (323台)	3,441 ^ト (287台)	874 ^ト (73台)	
18	19	4,398 ^ト (367台)	4,124 ^ト (344台)	4,244 ^ト (354台)	4,183 ^ト (349台)	774 ^ト (64台)	
25	26	4,312 ^ト (359台)	4,237 ^ト (353台)	3,846 ^ト (321台)	3,669 ^ト (306台)	492 ^ト (41台)	

6月 日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
1	2	3	4	5	6	7	6/19合計 58,079 ^ト 4,840台
10 ^ト (1台)	3,594 ^ト (299台)	4,376 ^ト (365台)	3,787 ^ト (316台)	3,643 ^ト (304台)	3,794 ^ト (316台)	778 ^ト (65台)	6月平均販売数量 4,148 ^ト
8	9	10	11	12	13	14	
	4,001 ^ト (333台)	4,560 ^ト (380台)	3,950 ^ト (329台)	3,976 ^ト (331台)	3,817 ^ト (318台)	852 ^ト (71台)	
15	16	17	18	19	20	21	
	4,132 ^ト (344台)	4,626 ^ト (385台)	4,175 ^ト (348台)	4,009 ^ト (334台)			

※台数は、12 tトラックで運んだものと仮定し試算
※平均販売数量は、土日祝日を除く日数で試算

4. 政府備蓄米の本会買受在庫所在地と持込先

本会は、産地または消費地近郊の低温倉庫に保管されている政府備蓄米について、販売先からの注文に応じ、トラック、JR貨物、フェリーなどの手段により、各地の精米工場に搬入しています。

【図表 6】 政府備蓄米の本会買受在庫所在地と持込先（※6/19納品ベースデータ）(単位：トン)

		倉庫所在地 (倉庫数)	買受数量 ①	着地（持込先所在地別販売数量）									残数量 ③＝①－②
				北海道	東北	関東甲信	北陸	東海	近畿	中四国	九州	合計 ②	
発地 (備蓄米買受在庫所在地)	北海道	北海道(13)	18,532	8,084	10	2,157	209	1,730	2,026	167	219	14,603	3,929
	東北	青森(20) 岩手(6) 宮城(9) 秋田(16) 山形(17) 福島(15)	210,052	328	18,069	49,281	5,139	12,382	22,952	7,124	11,859	127,133	82,919
	関東甲信	茨城(3) 栃木(3) 群馬(2) 埼玉(2) 千葉(1) 長野(2)	35,266	0	499	10,734	944	1,413	3,087	3,299	2,984	22,961	12,305
	北陸	新潟(12) 富山(4)	14,798	1	142	2,300	2,245	595	2,435	1,382	1,617	10,717	4,080
	東海 近畿	愛知(1) 三重(8) 大阪(4)	13,068	0	205	635	739	1,723	3,298	408	1,361	8,369	4,699
	中四国 九州	岡山(1) 広島(2) 香川(6) 高知(1) 熊本(1)	4,479	0	13	738	0	39	120	415	2,165	3,489	990
	合計	全国 (149)	296,195	8,412	18,938	65,845	9,277	17,883	33,918	12,795	20,205	187,273	108,922

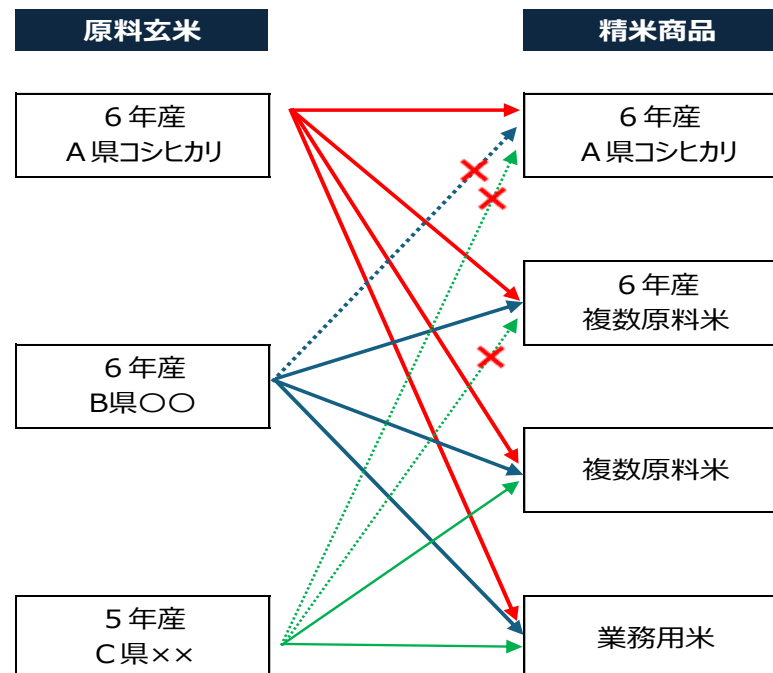
注：日別納品状況とは、算出元データが異なるため合計数量が合わない可能性があります。

(出典)
本会作成

(参考) 精米商品の分類 (イメージ)

- (1) 米の販売は「食品表示基準」により表示が義務づけられています。
商品には、年産、産地、割合など、原料に応じた必要な表示をおこないます。
- (2) 本会が落札した備蓄米は、生産年、産地、品種、包装形態（紙、フレコン）、等級（1～3等）別に区分管理をおこなっています。このため、単一原料としての使用や複数原料としての使用など、複数の使用方法が考えられます。
- (3) 本会では、備蓄米商品が店頭に並んだ時に、「備蓄米」と表示することで、店舗で取り合いなど混乱が生じるのではという懸念から、当時、表示しないよう要請しました。
- (4) なお、最終的には、消費者ニーズもふまえた、備蓄米を扱われる事業者の判断となります。

【図表7】 政府備蓄米を原料とした精米商品の使用方法 (例)



※業務用は中食や外食を中心に使用される。
産地銘柄指定のほか、商品やメニューに合わせたブレンドなどの要望もあり、規格に応じて原料提案や精米製造をおこなう。
※単一原料米の場合は複数原料米と表示できない。

- 本会は、2030年の全農グループの目指す姿を「持続可能な農業と食の提供のために“なくてはならない全農”であり続ける」と定め、「食と農を未来へつなぐ」をキャッチフレーズに事業を展開しています。
- 年一作のお米を生産地から消費地まで、年間を通じて安定的に供給する役割が一層発揮できるよう、JA・取引先の理解・協力の下、今後も努力を重ねていきたいと考えています。

都道府県別米生産量と消費量（推計）

単位（千トン）

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山
生産量	476	208	236	324	386	309	298	306	261	63	133	255	0.4	14	514	165
消費量	284	66	65	127	51	57	98	158	106	107	414	353	800	520	118	56
差	191	142	171	197	335	252	200	148	155	-44	-280	-97	-799	-506	396	108

	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根
生産量	108	108	25	180	95	78	119	125	136	66	22	162	42	29	56	82
消費量	62	42	45	112	108	199	421	97	79	142	494	301	72	50	30	36
差	46	66	-19	68	-13	-121	-302	28	57	-76	-472	-140	-30	-20	26	46

	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	全国
生産量	138	110	82	45	50	65	46	155	113	49	150	89	62	77	2	6,610
消費量	103	153	72	39	52	72	37	287	44	71	96	61	58	86	83	6,982
差	35	-43	9	6	-2	-7	9	-132	69	-22	54	28	3	-10	-81	

集荷業者・卸売業者の役割機能

集荷業者の機能	・年一作の米を一年間安定的に供給する機能 ・代金決済機能（米が売れる前に、全農がJA、JAが生産者に品代金を支出） ・生産者個々の生産物をまとめる機能 ・玄米を取引先に結び付ける機能 ・双方向（産地⇒消費地、消費地⇒産地）の情報発信・情報提供 ・玄米の集荷、共同乾燥調製、農産物検査の機能 ・保管、物流の機能
卸売業者の機能	・ブランディング機能 ・小ロットの産地品種等の原料をまとめ、製品として流通させる機能 ・小ロットの小売事業者等からの発注への供給機能 ・原料玄米の過不足調整機能 ・製造、物流の機能 ・量販店等小売事業者および業務用需要者との代金決済機能 ・情報提供・情報発信

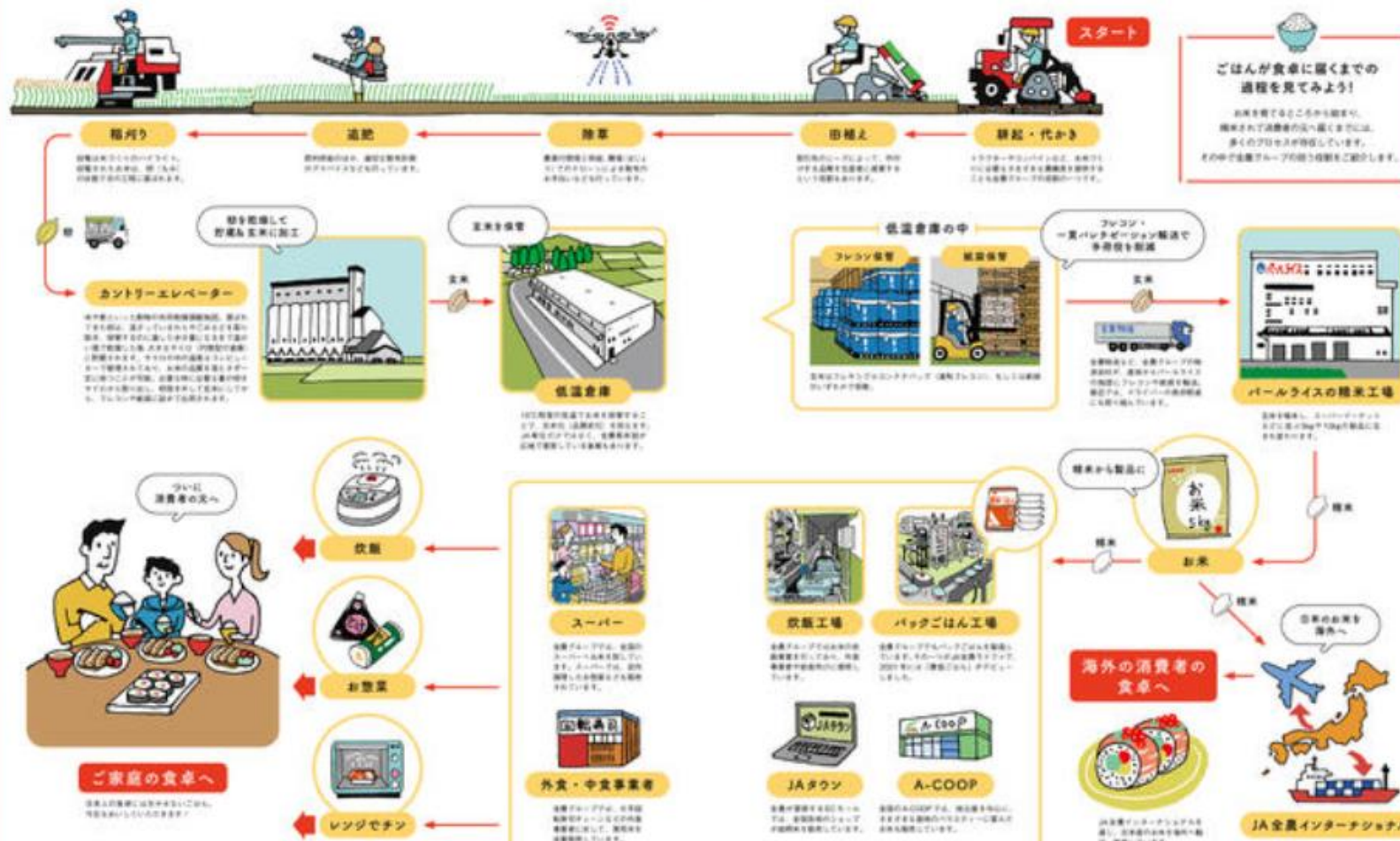
（出典）農林水産省「作物統計調査 作況調査（水稻（全国農業地域別・都道府県別））確報 令和6年2月29日 e-stat2024年10月1日人口、農林水産省「米の消費及び生産の近年の動向について」より一人当たり米消費量をもとに試算。

（出典）本会作成。

（参考）お米が食卓に届くまで

ごめんが食卓に戻るまで

おいしいごはんが食卓で食べられるヒミツ



※本資料の転載等の利用にあたっては、
事前にご一報いただきますようお願いいたします

J A 全農 広報・調査部 広報企画課
TEL : 03-6271-8055